

令和3年度

各教科等の指導の重点

しまね教育魅力化ビジョン

基本理念

ふるさと島根を学びの原点に
未来にはばたく 心豊かな人づくり

育成したい人間像

学力を育む

自ら課題や展望を見い
だし、粘り強く挑戦し
学ぶ人

社会力を育む

人とのかかわりやつな
がりを大切にし、新た
な社会を創造する人

人間力を育む

自然や文化を愛し、自
他を共に大切にする優
しく強い人

島根県教育委員会

ま　　え　　が　　き

新型コロナウイルス感染症の感染拡大という未曾有の事態に直面し、各学校においては、様々な感染防止対策を講じながら教育活動を推進していただいていることと思います。コロナ禍において、児童生徒の健康面を配慮しつつ学びを保障するためには、これまでの教育活動を見直し重点化を図っていくことが重要となります。

小学校に続きこの4月から中学校でも全面実施となり、高等学校では令和4年度から順次実施となる新学習指導要領では、これから時代に求められる資質・能力を育成するために、「『主体的・対話的で深い学び』を視点とした授業改善」を通して、「何を学ぶか」だけでなく、「どのように学ぶか」も意識した学習を進めることを重視しています。また、教育活動の質を向上させ、学習の効果の最大化を図るために「カリキュラム・マネジメント」の確立、子どもたちが社会で生きていくために必要な資質・能力を明らかにし、社会と連携・協働しながら実現することを目指す「社会に開かれた教育課程」も、今回の改訂の大きな柱となっています。

島根県教育委員会では、令和2年3月に、「ふるさと島根を学びの原点に 未来にはばたく 心豊かな人づくり」を基本理念とした、今後5年間の本県教育の施策の方向性を示す「しまね教育魅力化ビジョン」を策定しました。そして現在、県内公立学校の現状等を踏まえ、指導や授業の充実に向けて、教育ビジョンで示す「自ら課題や展望を見いだし、粘り強く挑戦し学ぶ人」づくりを具体的に推進するため、「しまねの学力育成推進プラン」を作成しているところです。このプランでは、小中高の系統性・連続性を図りながら、基礎的な知識・技能をしっかりと身に付けさせ、人生や社会で生かすことのできる確かな学力と学び続ける意欲を育む教育に取り組むこととしています。

「指導の重点」は、各教科等において小中高の学びがつながるように作成しています。児童生徒一人一人の課題をその背景も含めて的確に把握したうえで、本冊子を活用していただき、各学校が主体的かつ組織的に、教育課程の編成・実施、指導方法の一層の改善・充実に努められることを期待しています。

令和3年3月

島根県教育庁 教育指導課長

多々納 雄二

目 次

教育課程実施上の重点事項	1
教育課程編成にあたっての確認事項	4
<令和2年度島根県学力調査結果～課題と今後の指導のポイント～> 5	
<各教科等の指導>	
国語	12
社会、地理歴史・公民	14
算数、数学	16
理科	18
生活	20
音楽、芸術(音楽)	22
技術・家庭(技術分野)、共通教科 情報	24
家庭、技術・家庭(家庭分野)、家庭	26
図画工作、美術、芸術(美術・工芸)	28
体育、保健体育	30
外国語活動、外国語(英語)	32
高等学校専門学科(農業、工業、商業、水産、家庭、福祉、情報)、芸術(書道)	34
特別の教科 道徳、道徳教育	38
総合的な学習の時間、総合的な探究の時間	40
特別活動	42
自立活動	44
研修参考資料	46
令和3年度委託事業・研究指定校等一覧	51
令和3年度研究会等一覧	52
島根県民の歌「薄紫の山脈」	53

※掲載している講座等の日程及び詳細については、必ず教育センターの研修案内でご確認ください。

教育課程実施上の重点事項

重点1 新学習指導要領全面実施及び全面実施に向けての移行措置内容を踏まえた教育活動を行う。

□ 小学校は令和2年度から、中学校は令和3年度から新学習指導要領が全面実施となったこと、高等学校は令和元年度から「新学習指導要領によることが適さない事項を除き、新学習指導要領による」こととなっていることを踏まえ、特に次の点に留意して教育課程を編成・実施している。

- ・「社会に開かれた教育課程」の理念に基づき、各学校がその教育目標を明確にするとともに、教育課程の編成についての基本的な方針を家庭や地域と共有する。
- ・学校教育全体並びに各教科等の指導を通して、どのような資質・能力の育成を目指すのかを明確にしながら教育活動の充実を図る。
- ・全ての教職員が学校におけるカリキュラム・マネジメントを進め、相互に連携しながら教育活動の質的向上を図る。
- ・「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を推進する。
- ・学校段階等間の接続を意識する。
- ・学級経営、児童生徒理解、学習指導と関連付けた生徒指導、各教科等の特質に応じたキャリア教育の充実や指導方法・指導体制の工夫改善等、児童生徒の発達を支える指導の充実を図る。
- ・障がい、海外からの帰国、日本語の習得、不登校等について、特別な配慮を必要とする児童生徒の指導・支援の充実を図る。
- ・学校の教育活動全体を通じた道徳教育を着実に実施する。

※詳細は「小学校・中学校 教育課程の編成・実施の手引－Q&A－（平成30年3月）」を参照

重点2 学力調査等を活用して自校の課題を的確に把握し、その解決を図るために、適切な教育課程を編成・実施・評価し、発達の段階に応じて組織的に授業改善を行う。

□ 全国学力・学習状況調査（以下「全国調査」という。）、島根県学力調査（以下「県調査」という。）を活用し、学校全体、各学年、各学級の実態や課題を把握し、指導の改善を組織的に行っている。

□ 全国調査問題を教職員が解くなどして、今求められている力がどのようなものであるかを共有している。

□ 児童生徒の昨年度までの学力や学習状況の課題を引き継ぎ、年度当初に、自校の児童生徒の学力や学習状況の課題について共有している。

□ 自校の実態や課題を踏まえ、管理職のリーダーシップのもと、目指す児童生徒像を教職員が協働して設定し、共通理解している。

□ 目指す児童生徒像を具現化するため、学校全体の重点的な取組を全教職員で共有し、学年、学級、各教科等において、具体的な方策を立てている。

□ 「教育課程の編成（計画）」「教師が何をどう教えたか（実施）」「児童生徒が何を学んだか、何を身に付けたか（評価）」「授業の改善（改善）」のPDCAサイクルを回しながら、学校全体で組織的に授業改善を行うための取組を行っている。

□ 県調査結果を個別指導の充実に生かし、当該学年で求められている学力を児童生徒に身に付けて進級・進学させるという意識をもって、日々の授業改善に取り組んでいる。

重点3 教育課程全体のなかで、教科等横断的なカリキュラム・マネジメントの軸である総合的な学習の時間・総合的な探究の時間の位置付けを明確にする。

□ 総合的な学習の時間・総合的な探究の時間（以下「総合的な学習の時間」という。）が教科等横断的なカリキュラム・マネジメントの軸であるという認識のもと、「各学校が定める総合的な学習の時間の目標」を、「各学校における教育目標」を踏まえて設定している。

□ 総合的な学習の時間において、課題の設定からまとめ・表現に至る探究の過程を意識した指導を行っている。

※総合的な学習の時間が、特別活動（行事の準備・練習、生活目標への取組、集会活動）や外国語活動になっていたり、体験活動のみで終わったりしている実態があります。各学校においては、総合的な学習の時間が探究的な学習になるように指導をお願いします。

重点4 各教科等のねらいを実現するため、児童生徒が見通しを立て、主体的に学習活動に取り組み、振り返るという学習過程において、言語活動を計画的に取り入れる。

- 各教科等の授業・単元の目標やねらいを明確にし、導入場面において児童生徒が見通しをもつことができる学習活動を計画的に行っている。
 - 各教科等の授業や単元の最後に、児童生徒が学習した内容や自分の取組を振り返る活動を計画的に行い、振り返りの内容を評価しながら、学習意欲の向上や学習内容の定着につなげている。
 - 各教科等における思考力・判断力・表現力等の育成につながる言語活動を単元計画に適切に位置付け、言語活動の充実を図っている。
 - 教科等における言語活動に併せ、学校生活全体における言語環境を整える取組を工夫している。
- ※言語活動を行うことが目的化したり、ねらいがはっきりしないまま言語活動が行われたりするなどの課題が指摘されています。学習のねらいを達成するために、効果的な言語活動を行っていくことが大切です。

重点5 学校図書館やICTを活用して児童生徒の情報活用能力の育成を図る。

- 学習の基盤となる資質・能力の一つである「情報活用能力（情報モラルを含む）」を育成できるよう、各教科等の特質を生かし、教科等横断的な視点から年間指導計画や指導体系表を整備している。
- 学校図書館の「読書センター」「学習センター」「情報センター」としての機能の充実を目指し、学校図書館の整備・改善に努めている。
- 各教科等において調べたことをレポートや新聞にまとめたり、まとめたことをわかりやすく発表したりするといった言語活動に取り組んでいる。
- 各学校においてコンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図っている。
- 学習活動において、必要に応じて情報手段を適切に用いて情報を得たり、情報を整理・比較したり、得られた情報を分かりやすく発信・伝達したり、必要に応じて保存・共有したりしている。

重点6 児童生徒の学習状況の評価を目標に準拠して適切に行い、指導と評価の一体化を図る。

- 「『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料」などを活用し、内容のまとまりごとの評価規準や各授業における具体的な評価規準を作成し、指導と評価の計画を作成している。
 - 児童生徒の自己評価や相互評価、ポートフォリオ評価、パフォーマンス評価などを取り入れるなど評価方法を工夫し、児童生徒の学習状況を的確に把握している。
 - 児童生徒の個々の評価結果をもとに、努力を要する状況（C）と判断する児童生徒への具体的支援や、十分満足できる状況（A）・概ね満足できる状況（B）の児童生徒がさらに力を伸ばすことができるよう、指導方法等の工夫改善をしている。
 - 単元や題材の内容や時間のまとまりを見通しながら、評価の場面や方法を工夫して学習の過程や成果を評価し、指導の改善や学習意欲の向上を図り、資質・能力の育成に生かしている。
- ※評価規準とは、学習指導要領に示す目標の実現状況を判断するための拠り所であり、学習指導のねらいが児童生徒の学習状況として実現された姿として具体的に描くものです。児童生徒の状況から「ここまでできればよい」と評価規準を下げるることは、目標を下げることであり、決してあってはならないことです。適切な評価規準に基づいた指導と評価を着実に行っていきましょう。

重点7 自主的・計画的に家庭学習を進めることができるように、児童生徒や保護者への働きかけを行う。

- 児童生徒の家庭学習が充実するよう、「授業がよくわかった」「学んだことがより理解できた」と実感できる宿題を出したり、保護者への働きかけを行ったりしている。
- ドリル学習だけでなく、調べてまとめた内容を授業で活用する、授業で学習した内容をもとに家庭でレポートや感想をまとめるなど、授業と家庭学習が結びつく宿題を設定している。
- 児童生徒が提出した宿題を、きちんとチェックして評価をし、個々への指導に生かすよう、学校全体で取り組んでいる。
- 宿題の量や質について、学校全体で共通理解し、学年間、学級間、教科間で組織的かつ計画的に取り組んでいる。

重点8 子どもたちがお互いに切磋琢磨し、学び合うことのできる学級集団づくりを進める。

- 学級集団を客観的に評価し、支援する補助ツールを活用し、学級集団の特徴や集団の中での児童生徒の個々の実態を的確に把握して、よりよい学級集団づくりを進めるために、集団や個に応じた働きかけを適切に行っている。
- 学級の課題を学校や学年全体で共有し、学級相互の連携を大切にした学年経営や、学年相互の連携を大切にした学校経営を行っている。

重点9 保・幼・小・中・高において、校（園）内支援体制を整備し、特別な支援の必要な幼児児童生徒の実態を把握し、指導に生かすとともに、個別の教育支援計画等を活用した引き継ぎをとおし、各学校内や学校等間の切れ目ない支援体制を構築する。

- 障がいのある幼児児童生徒の指導や、特別支援学級及び通級指導教室における指導について、全教職員の共通理解のもと、実態に応じた効果的な指導が行える体制づくりができている。
- 障がいのある幼児児童生徒の指導について、個々の障がいの状態等に応じた指導内容や指導方法の工夫を組織的、計画的に実施している。
- 特別支援学級及び通級指導教室において指導を受けている幼児児童生徒の実態を的確に把握し、個別の教育支援計画及び個別の指導計画を作成し、活用している。

重点10 保育所、幼稚園、認定こども園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等の連携を図り、教育課程のつながりを踏まえた一貫性のある指導を行う。

- 隣接する各校種間で、互いの指導内容や児童生徒の状況について情報交換を行い、育てたい資質・能力の共通理解を図っている。
- 隣接する各校種間で、育てたい児童生徒像を共有し、相互に授業を参観したり、合同で授業研究会を行ったりしながら研修を深めている。

重点11 学校教育目標や年度目標、年間の行事計画や具体的取組の重点について、保護者や地域住民等に対して積極的に情報提供して連携を図り、信頼される学校づくりに努める。

- 保護者や地域住民等に対して、年間を通して、児童生徒の学校生活や学習状況等について計画的・組織的に情報提供を行っている。
- 学校と保護者・地域を結ぶコミュニケーションツールとして学校関係者評価を活用し、学校関係者評価委員と連携しながら、学校運営の改善を行っている。

重点12 豊かな心（感性・情緒）を育むための読書活動を推進する。

- 学校図書館や公共図書館を意図的・計画的に活用し、児童生徒の主体的、意欲的な学習活動や読書活動の充実を図っている。
- 児童生徒が自ら進んで読書がしたくなるよう、児童生徒の読書生活を豊かにするための取組を具体的に行っている。

重点13 主体的・対話的で深い学びの視点をもった授業づくりを推進するため、ICTやふるさとの地域素材を有効に活用する。

- 電子黒板や児童生徒が使用する1人1台端末を効果的に活用し、個別学習や協働学習の充実を図っている。
- 抽象的な概念を具体的な思考につなげたり、学んだことを身近な社会や生活で活用されていることを想起したりできるよう、各教科での学習に地域素材を生かしている。

教育課程編成にあたっての確認事項

- 「しまね教育魅力化ビジョン」「島根の学力育成推進プラン」の内容を全教職員で確認し、島根県が目指す教育について理解している。
- 教育課程全体で、児童生徒にどのような資質・能力を育成していくかが明確になっている。
- 学校で育成したい資質・能力に向け、必要な教育の内容を効果的に配列している。
- 教育課程の評価について、時数が確保されているかだけを評価するのではなく、客観的なデータ等に基づき、「教育課程の編成（計画）」、「教師が何をどう教えたか（実施）」、「児童生徒が何を学んだか、何を身に付けたか（評価）」、「授業の改善（改善）」のP D C Aサイクルにより改善を図っている。
- 教育内容と、教育活動に必要な人的・物的資源等を、地域等の外部の資源も含めて活用しながら効果的に組み合わせている。
- 自然災害、集団かぜ等による欠時数の見込みも踏まえて、年間総予定授業時数、各教科等の予定授業時数の計画を立てている。

※今年度の授業日数の例

- 1学期 70日（始業式4月8日、終業式7月20日）
4月（16日）、5月（18日）、6月（22日）、7月（14日）
- 2学期 79日（始業式9月1日、終業式12月24日）
9月（20日）、10月（21日）、11月（20日）、12月（18日）
- 3学期 50日（始業式1月11日、修了式3月24日）
1月（15日）、2月（18日）、3月（17日）

合 計 199日（毎日6時間授業を実施した場合、総授業時数は1,194時間となる。）

- 指導内容の確実な定着を図るため、指導方法・指導体制の工夫改善を図りながら、各教科等の年間の標準時数を確保している。
- 各学年において、学期、月ごと等に授業時数の実績や学習の状況等を点検・評価する体制が整っている。
- 学校経営概要に示された各全体計画及び情報モラルの指導ガイドラインを作成している。
- 各教科等の年間指導計画はもとより、観点別学習状況の評価が効果的に行われるよう、評価規準を設定している。

※教育課程の編成にあたっては、「小学校・中学校 教育課程の編成・実施の手引－Q & A－（平成30年3月）」を参考にすること。

【カリキュラム・マネジメントの3つの側面】

各学校が設定する教育目標を実現するために、学習指導要領等に基づきどのような教育課程を編成し、どのようにそれを実施・評価し改善していくのかという「カリキュラム・マネジメント」の確立が求められています。カリキュラム・マネジメントには次の3つの側面があります。

- ①各教科等の教育内容を相互の関係で捉え、学校教育目標を踏まえた教科等横断的な視点で、その目標の達成に必要な教育の内容を組織的に配列していくこと。
- ②教育内容の質の向上に向けて、子どもたちの姿や地域の現状等に関する調査や各種データ等に基づき、教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図る一連のP D C Aサイクルを確立すること。
- ③教育内容と、教育活動に必要な人的・物的資源等を、地域等の外部の資源も含めて活用しながら効果的に組み合わせること。

令和 2 年度

島根県学力調査結果

～課題と今後の指導のポイント～

- 令和 2 年 12 月に実施した県調査結果からみられる課題と今後の指導のポイントについて、各教科・校種ごとにまとめています。課題に対して指導する際に参考にしてください（6 ページから 10 ページまで）。
- 県調査の結果については、島根県教育庁教育指導課の Web サイトに以下の資料を掲載していますので参考にしてください。
 - ・島根県学力調査結果概要
令和元年度全国学力・学習状況調査及び島根県学力調査でみられた主な課題の改善状況や、教科に関する調査と生活・学習に関する意識調査の分析結果等についてまとめています。
- 島根県教育用ポータルサイトには、令和 2 年度島根県学力調査結果概要〔学校版〕を掲載していますので、今後の指導の参考にしてください。

小学校 国語科 <今後の指導のポイント>

1 令和2年度の学力調査結果から見られた課題

【全体的な状況】

- 「話すこと・聞くこと」についてはほぼ全国値並みであった。
- ◆ 教科平均正答率の島根県値は、第5学年、第6学年ともに全国値を下回った。

【領域別の状況】

- 「話すこと・聞くこと」について、話し手の工夫を捉えることは既ねできている。
- 「書くこと」について、伝えたいことに適した図表を選ぶことは既ねできている。
- 「読むこと」について、描写をもとに登場人物の心情や行動をとらえたり、叙述をもとに文章の内容をとらえたりすることについて概ね定着が見られる。
- 連体修飾語の役割についての理解については改善が見られる。
- ◆ 「書くこと」について、無解答率が高く、指定された条件で書くことに課題が見られる。
- ◆ 事実や理由をもとに自分の意見を明確にして書くことに課題が見られる。
- ◆ 文脈に沿って同音異義語を使い分けることについては引き続き課題が見られる。
- ◆ 第6学年においては、尊敬語と謙譲語の使い方の理解に課題が見られる。

2 課題に対する今後の指導のポイント

(1) 「書くこと」においては、目的や意図を明確にし、学年段階に応じた言語活動を設定する。

(観察記録文・紹介文・手紙文・調査報告文・意見文・リーフレット・新聞など)

- ・自分の考えを書くために集めた情報の関係を整理し、示すべき理由や事例などを取捨選択したり構成したりして、伝えたいことを明確にして書く活動を行う。
- ・目的や意図に応じて、文章全体の構成や展開が明確になっているかなどの観点から、互いに文章に対する感想や意見を伝え合い、自分の文章の良いところを見つける活動を取り入れる。
- ・他教科等や家庭学習においても、国語科での学習との関連を図りながら、目的や意図に応じて様々な文章を書く活動を計画的に取り入れ、「書くこと」の習慣化を図る。

(2) 様々な言語活動を通して情報の扱い方にに関する知識及び技能の育成を図る。

- ・話や文章を正確に理解するために、話や文章に含まれている情報を取り出して図示するなどして、必要な情報を整理したり、その関係を捉えたりすることができるようとする。
- ・話や文章で適切に表現するために、情報カードや付箋等をもとに自分の情報を整理するなどして、その関係を分かりやすく明確にする活動を取り入れる。
- ・情報の収集にあたっては、本や新聞、パンフレットなど多様なジャンルの文章を読み、様々なメディアから複数の情報を得て多面的・多角的な視点をもつことができるよう、学校図書館を有効に活用する。
- ・集めた情報をもとに理由や事例、原因と結果など情報と情報との関係を明確にすることを通して、すべての領域において考え方の形成が図られるようにする。

(3) 「言葉の特徴や使い方に関する事項」について、活用を意識して反復的・継続的に指導する。

- ・漢字について、機械的な反復練習にとらわれず、漢字の意味や様々な熟語などを国語辞典や漢字辞典で調べたり、文章の中で文脈に沿って書く活動を取り入れたりするなどして定着を図る。
- ・主語・述語や修飾・被修飾の関係について、係り受けの関係を図示するなどして理解を深めるとともに、教材文の読解や実際の作文指導を通して繰り返し習熟を図る。
- ・尊敬語や謙譲語について、話したり書いたりする学習を通して正しく使い分けることができるよう指導するとともに、校内での言語環境を整え、日常の会話や作文等においても場にふさわしい言葉の使い方が意識できるようにする。

(4) 教材に即して ICT を効果的に活用する。

- ・育成を目指す資質・能力との関連を明確にし、各領域の学習過程を踏まえて活用場面を考える。
(情報を収集して整理する場面、自分の考えを深める場面、考えたことを表現・共有する場面、知識・技能の習得を図る場面、学習の見通しをもったり、学習した内容を蓄積したりする場面など)

中学校 国語科 <今後の指導のポイント>

1 令和2年度の学力調査結果から見られた成果と課題

【全体的な状況】

- 教科平均正答率の島根県値は、ほぼ全国値並みである。
- 各領域についても、島根県値は全国値並みである。

【領域別の状況】

(1) 話すこと・聞くこと

- 聞き手に理解してもらうための話し方の工夫を聞き取ることについては正答率が高い。
- ◆ 話し手の意見に対して自分の考えをもち、質問することについて課題がある。

(2) 書くこと

- ◆ 集めた材料を分類したうえで整理して書くことに課題がある。
- ◆ 資料の中から情報を取り出し、自分の考えの根拠として関連付けて書くことに課題がある。

(3) 読むこと

- 文学作品や説明文の内容を読み取ることは、改善傾向にある。

(4) 伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項

- 文を単語に分けることについては改善傾向にある。

- ◆ 品詞の分類についての理解に課題がある。

- ◆ 行書の特徴についての理解に課題がある。

2 課題に対する今後の指導のポイント

(1) 「書くこと」「話すこと・聞くこと」について、集めた材料から伝えたいことの根拠となる情報を分類整理し、自分の考えと関係付けてわかりやすく表現できる学習の充実を図る。

- ・ 自分の考えの根拠として用いる情報について、思考ツール等を使って比較や分類、関係付けといった整理をし、必要があれば調査や取材を重ねて行うなど粘り強い取組ができるようにする。
- ・ 単元で育成したい資質・能力に基づいて「自分の意見を明確に伝えるためにはどうすればよいか?」といった問い合わせを立て、学習課題に沿ってパフォーマンスを評価する指標（ループリック）を生徒自身が作成する。それに基づいて自己評価や相互評価をしたり、教師のアドバイスを受けたりしながら、よりよいパフォーマンスをめざすといった単元構想の工夫をする。

(2) 全ての領域において、自分の考えを形成する学習の充実を図る。

- ・ 「読むこと」については、自分の解釈を文章表現や経験と関係づけて説明したり、対話を通して互いの解釈を比較したりする活動を通して、試行錯誤しながら自分の考えを形成していくような学習の充実を図る。

(3) 身に付けた資質・能力が社会生活に役立つことを実感できる学習を展開する。

- ・ 学習を通して何ができるようになり、何が分かったのかについて生徒自身が認知し、学びを調整していくことができるよう、振り返りの時間を確保する。
- ・ 単元で身に付けた資質・能力が活用できるかどうかについて、学校図書館の資料を使って発展的な学習につなげたり、教科書以外の文章でテストをしたりして確認する。
- ・ 総合的な学習の時間や他教科で得た情報を利用したり、国語科で分類・整理し表現した成果を他教科に生かしたりするなど教科横断的な視点で単元構成を工夫する。

(4) 教材に即してICTを効果的に活用する。

- ・ 動画等で行書の特徴や運筆の確認をしたり、語順や語の照応や品詞の働きについて例文の語を自在に入れ替えて表現の違いを検討したりして、生きて働く知識・技能の習得に活用する。
- ・ 情報を収集・整理するツールとして活用したり、文章作成ソフトで文章を書いて推敲したり、スピーチを撮影(録音)して評価したりするなど活用の仕方を工夫する。

小学校 算数科 <今後の指導のポイント>

1 令和2年度の学力調査結果から見られた成果と課題

【全体的な状況】

- 計算問題は、概ね定着が図られている。
- 比較量、基準量、割合について、数量の関係を捉えることに改善がみられ、引き続き指導の充実を図っていくことが求められる。
- ◆分数、小数の意味理解に課題がある。
- ◆領域別に見ると、「図形」に関わる問題について引き続き課題がある。

【領域別の状況】

(1) 数と計算

- 割合が1より小さい場合でも、比較量の求め方が(基準量)×(割合)になることの理解が改善傾向にある。
- ◆除法の性質を用いて、分数の除法の仕方を説明することに課題がある。

(2) 図形

- 五角形の内角の和の求め方を演繹的に説明することは改善傾向にある。
- ◆合同な三角形を作図できる条件の理解に引き続き課題がある。
- ◆5年生の立方体の体積や直方体を組み合わせた形の体積を求めるために課題がある。

(3) 変化と関係

- ◆異種の二つの量の割合として捉えられる数量の関係に着目し、大きさを比べるために課題がある。

2 課題に対する今後の指導のポイント

- (1) 数量の関係を多様な図で適切に表す活動や、かかれた図から関係を読み取る活動の充実を図る。
 - ・四則計算の学習においては、「あわせて」「残りは」などの言葉や、「かけ算をすると答えが増える」「わり算をすると答えが減る」などの意識が強調されすぎることのないよう留意し、低学年から継続して、具体物や図を用いるなどして根拠を明確したうえで演算決定することを大切にする。
 - ・小数や分数の学習においては、図や数直線などを用いて考える過程をいっそう重視し、小数や分数の意味や大きさを、実感をもって適切に捉えられるようにする。
- (2) 図形の性質、図形の構成の仕方、図形の計量について、図形を構成する要素とその関係、図形間の関係に着目して考察する活動の充実を図る。
 - ・図形をかいたり、切ったり、並べたり、作ったり、展開したりするなどの数学的活動を通して、図形の構成要素や性質に着目する学習活動をいっそう重視する。その際、それらの数学的活動が時にはうまくできない場合も含め、児童が試行錯誤する過程を大切にし、図形の性質や構成の仕方、計量の仕方にについて実感を伴った考察ができるようにする。
- (3) 児童がやってみたいという思いをもち、考えること、やりきることを楽しみながら学習に取り組めるよう、児童一人一人の考えを大切にした学習のいっそうの充実を図る。
 - ・具体物、図、言葉、数、式、表、グラフを用いて自分の考えを表現する活動をいっそう重視し、必ずしも正答を導き出せていない場合の考え方も適切に取り上げ、友達といっしょに検討することでよりよい考え方についていく過程を通して、一人一人の学びを確実に深めていくようにする。
 - ・学習を振り返る活動を大切にし、問題解決がなぜうまくできたのか、なぜうまくできなかつたのか考えるなどして解決の仕方を捉え直す活動、もっとよい方法はないのか、ほかの場面でも使えないのか考えるなどよりよく問題解決をする活動を充実させることにより、算数が好きな児童、算数をもっと追究したいと考える児童を増やすようにする。

中学校 数学科 <今後の指導のポイント>

1 令和2年度の学力調査結果から見られた成果と課題

【全体的な状況】

- 教科の平均正答率は、第1学年、第2学年とも全国値並みである。
- 小学校で課題であった図形領域については改善傾向にある。
- ◆文字を用いた式で数量の関係を捉え、説明することは無解答率が高く課題がある。
- ◆関数領域に課題がある。特に式とグラフを関連付けて考察することの課題が大きい。

【領域別の状況】

(1) 数と式

- 計算の技能は概ね身についている。
- ◆問題場面から数量関係を読み取り、方程式に表すことに課題がある。
- ◆文字を用いた式で数量の関係を捉えることに課題がある。

(2) 図形

- 証明の必要性と意味については理解が深まりつつある。
- ◆三角形の合同条件の理解について課題がある。

(3) 関数

- ◆二元一次方程式の解とグラフの関係についての理解に課題がある。
- ◆一次関数の式とグラフを関連づけて考察することに引き続き課題がある。
- ◆具体的な場面での数量の関係を表すグラフの読み取りについて課題がある。

2 課題に対する今後の指導のポイント

(1) 数量の関係を捉え説明する学習場面の充実を図る。

- ・文字を用いた式で数量及び数量の関係を説明したり、形式的な処理を施して得られた結果やその過程から新たな関係を導いたりする活動を大切にする。
- ・問題解決の方法を説明し合う場面を設定し、説明が不十分だった際には、どのように考えることが問題解決につながるかを検討することを大切にし、よりよい数学的な表現を用いた説明の仕方ができるようになる。

(2) 表、式、グラフを相互に関連付ける学習場面の充実を図る。

- ・問題解決のためにグラフにおいて着目すべき点と、その着目した点をどのように見ると問題解決につながるかを検討する活動を大切にする。
- ・関数の特徴を表、式、グラフで捉えるとともに、それらを相互に関連付けることで理解を深められるようになる。

(3) 生徒がやってみたいという思いをもち、考えること、やりきることを楽しみながら学習に取り組めるよう、生徒一人一人の考えを大切にした学習のいっそうの充実を図る。

- ・単にでき上がった数学を知るだけでなく、日常生活や社会の事象を数量や図形などの関係に着目して数学の舞台にのせ、観察や操作、実験などによって数や図形の性質などを見いだす活動を重視することにより、工夫、驚き、感動を味わい、数学を学ぶことの面白さ、考えることの楽しさを味わえるようにする。
- ・自分の考えを数学的な表現を用いて説明する活動をいっそう重視し、必ずしも正答を導き出せていない場合の考え方も適切に取り上げ、友達といっしょに検討することでよりよい考え方についていく過程を通して、一人一人の学びを確実に深めていくようにする。

中学校 英語科 <今後の指導のポイント>

1 令和2年度の学力調査結果から見られた成果と課題

【全体的な状況】

- 県平均正答率は、第1学年、第2学年ともに全国値並みであった。
- 領域別でも、「聞くこと」「読むこと」「書くこと」の平均正答率は、それぞれ全国値との差はなかった。
- ◆2年生「書くこと」の正答率が他の領域と比べると低い。

【領域別の状況】

- 「聞くこと」においては、英文を聞いて情報を正確に聞き取ったり、まとまりのある英文を聞いて話の概要を聞き取ったりする力が概ね定着している。
- 「読むこと」においては、まとまりのある英文を読んで要点を把握する力が概ね定着している。
- 「書くこと」においては、与えられたテーマについて自分の考えをまとまりのある文章で書く力が1年生については概ね定着している。
- ◆対話の流れに沿って英文を書いたりするなど、場面や状況に応じて既習の語彙や文法を活用し英文を書く力に引き続き課題が見られ、無解答率が高い。
- ◆聞いたり読んだりした内容をもとに思考・判断したうえで、既習の語彙や文法を活用し場面や状況に応じた英文を書くなど領域を統合して活用する力に引き続き課題が見られ、無解答率が高い。

2 課題に対する今後の指導のポイント

- (1) コミュニケーションの目的や場面、状況を明確にした言語活動を設定する。
 - ・言語活動は、実際に英語を使用して互いの考え方や気持ちを伝え合う活動を基本とし、生徒がコミュニケーションの目的や場面、状況等を意識して行うことができるよう工夫する。
 - ・授業は英語で行うことを基本とし、教師と生徒、生徒同士のやり取りを増やして、授業を実際のコミュニケーションの場面とする。教師は、説明や発問、課題の指示などを生徒のわかる英語で伝えるようにする。
 - ・生徒が話したり書いたりする英語については、生徒の伝えようとする意欲や伝えたい内容を大事にしつつ、段階的に正確さを求める指導を行う。
- (2) 語彙や文法事項等は言語活動と関連付けて指導する。
 - ・語彙や文法事項等を指導する際には、互いの考え方や気持ちを伝え合う言語活動を通じて、生徒が語彙や文法事項等を活用することによって定着を図る。文法事項の学習にあたっては、コミュニケーションの目的を達成する上でいかに文法が使われているかに着目させ、その必要性や有用性を実感させながら、理解や練習と実際の使用のサイクルを繰り返し、互いの考え方や気持ちを伝え合う言語活動と効果的に関連付けて指導する。
 - ・小学校で学習した語彙や表現などについては、中学校の言語活動において繰り返し活用し、生徒が話したり書いたりして表現できるようにする。
- (3) 複数の領域を統合した領域統合型の言語活動を設ける。
 - ・聞いたり読んだりした内容について、自分の考え方や気持ち、意見や感想を話したり書いたりして、伝え合う領域統合型の言語活動を設ける。
 - ・読むだけにとどめずに、読んだ内容について、自分の考え方を整理して述べができるようになる具体的な指導としては、以下のような手順の言語活動が考えられる。（「平成31年度（令和元年度）全国学力・学習状況調査 報告書（国立教育政策研究所）」より抜粋）
 - ①教科書等に取り上げられている環境問題などに関する説明文を読み、書き手の主張を数文でまとめる。
 - ②話題になっている問題に対して、自分ができることなどについてペアやグループで尋ね合ったり伝え合ったりする。
 - ③活動の合間に、自分の使った英語を振り返り、表現の正確さを高める。
 - ④ペアやグループで伝え合ったことを、最終的な自分の意見として簡潔に書いてまとめる。

各教科等の指導

小学校及び中学校学習指導要領における学習評価については、『「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料』(国立教育政策研究所教育課程研究センター)、『学習評価ガイド』(島根県教育委員会)を参考にして適切に行ってください。

『学習評価ガイド』は、島根の教育情報 Web 「EIOS」からダウンロードできますのでご活用ください。



しまねの教育情報 Web 「EIOS (エイオス)」

<http://eio-shimane.jp/>

小学校 国語

幼児教育での学びを受け、発展させる。➡➡➡

重点1 言語活動を通して付けたい力を付ける

- 各学年に示された指導事項をどの単元及び言語活動を通して指導するかを明らかにした年間指導計画を作成し、活用している。
※例：マトリックス型の指導計画表
- 指導事項に示された資質・能力を育成するために効果的な言語活動を設定し、児童の主体的な学びを引き出している。

【☞ポイント】

言語活動は付けたい力を付けるための手段であることを意識し、過度に成果物の作成に力を入れるなど、言語活動そのものが目的にならないようにしましょう。

重点2 主体的・対話的で深い学びを実現する授業展開を工夫する

- 児童自身が目的や必要性を感じる学習課題を設定し、解決のための見通しをもって学習を進められるようしている。
- 学習の系統性を意識し、単元と関連が深い既習事項を想起して活用できるよう支援している。
- 学習過程において効果的に伝え合う場を設定し、一人一人の多様な考えを引き出せるよう工夫している
- 振り返りの観点を明確にして、自身の学びの深まりや変容を自覚できる場面を設定している。
- 全ての領域において、自分の考えを形成する学習過程を重視し、身に付けた言語能力をその後の学習や日常生活において活用しようとする意欲につなげている。

【☞ポイント】

教師主導の授業ではなく、児童と共に課題解決のための学習計画や見通しを立て、主体的な学びの場となるようにしましょう。

重点3 新学習指導要領を踏まえた学習評価の改善・充実を図る

- 新しい三観点において「指導と評価の一体化」を図り、多様な評価方法を工夫している。
- 観点別の学習状況についての評価は、毎回の授業ではなく原則として単元や題材など内容や時間のまとまりごとに、それぞれの実現状況を把握できる段階で行うなど、時期や場面を精選している。
- 単元の指導事項と言語活動を基に評価規準を設定する際、目指す児童の姿を具体的に表現するとともに、評価場面や評価方法を明確にしている。
- 「主体的に取り組む態度」の評価について、次の二つの側面から評価している。
 - ・粘り強い取組を行おうとする側面
 - ・自らの学習を調整しようとする側面

【☞ポイント】

研究協議や校内研修等で目指す児童の姿を共有し、具体的な記述例を増やしていきましょう。

※参考：『「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料』（国立教育政策研究所）

中学校 国語

小学校までの学びを受け、発展させる。➡➡➡

重点1 言語活動を通して付けたい力を付ける

- 各学年に示された指導事項をどの単元及び言語活動で指導するかを明らかにした年間指導計画を作成し、活用している。※例：マトリックス型の指導計画表
- 指導事項に示された資質・能力を育成するために効果的な言語活動を設定し、生徒の主体的な学びを引き出している。

【☞ポイント】

言語活動は付けたい力を付けるための手段であることを意識し、生徒が興味をもち、社会生活を意識できるような言語活動の創意工夫をしましょう。

重点2 主体的・対話的で深い学びを実現する授業展開を工夫する

- 生徒自身が目的や必要性を感じる学習課題を設定し、見通しをもって学習を進められるようしている。
- 学習過程において効果的に伝え合う場を設定し、一人一人の多様な考えを引き出せるよう工夫している。
- 振り返りの時間を確保し、自身の学びの深まりや変容を自覚できる場面を設定している。
- 単元の中で自分の考えを形成する活動を設定し、身に付けた言語能力をその後の学習や社会生活において活用しようとする意欲につなげている。

【☞ポイント】

教師主導のスマールステップを踏むだけで終わる授業ではなく、生徒自身が目的に沿って試行錯誤しながら学習を進めることが大切です。

重点3 新学習指導要領を踏まえた学習評価の改善・充実を図る

- 新しい三観点において「指導と評価の一体化」を図り、多面的、多角的な評価を行っている。
- 記録に残す評価と指導に活かす評価を意識して行っている。
- 観点別の学習状況についての評価は、毎回の授業ではなく原則として単元や題材など内容や時間のまとまりごとに、それぞれの実現状況を把握できる段階で行うなど、時期や場面を精選している。
- 「主体的に学習に取り組む態度」の評価について、次の二つの側面から評価している。
 - ・粘り強い取組を行おうとする側面
 - ・自らの学習を調整しようとする側面

【☞ポイント】

①評価の具体的な方法としては、知識量を問うペーパーテストのみならず、論述やレポートの作成、発表、グループでの話し合い、作品の制作や表現等の多様な活動を取り入れたりそれらを集めたポートフォリオを活用したりするなどの工夫が考えられます。生徒による自己評価や相互評価等も考慮する材料になります。

②研究協議や校内研修等で目指す生徒の姿を共有し、具体的な記述例を増やしていきましょう。

※参考：『「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料』（国立教育政策研究所）

高等学校 国語

→ 中学校までの学びを受け、発展させる。

重点1 言語活動を通して付けたい力を付ける

- 付けたい力を明確化するとともに、その力を付けるのに適切な言語活動を単元の中で設定し、生徒の主体的な学びを引き出している。
- 生涯にわたる社会生活に必要な言葉の力を高めることを意識して、言語活動を設定している。

【 ポイント】

教師が一方的に話し、まとめとして自己の解釈を提示したり、目的を示さずに古典の文法事項を丸暗記させたりするのではなく、生徒の主体的な学びを促し、生徒がその単元を通して身に付けた力を実感できるような授業デザインが大切です。

重点2 主体的・対話的で深い学びを実現する授業展開を工夫する

- 小中学校での学習を踏まえ、見通しを持たせたり、振り返りの時間を確保したりして、生徒が自身の学習状況を確認できる場面を設定している。
- 「知識及び技能」と「思考力、判断力、表現力等」は学習の両輪であり、授業を通じてその両方を養うとともに、「学びに向かう力、人間性等」も伸ばすことを意識している。

【 ポイント】

新学習指導要領では、これからを生きる子どもたちに付けたい資質・能力と、そのために必要な学習のあり方が示されています。生徒のために、学習指導要領を踏まえた学習指導を研究していくことが大切です。

重点3 新学習指導要領を踏まえた学習評価の改善・充実を図る

- 新しい三観点を意識して「指導と評価の一体化」を図るとともに、多面的、多角的な評価に関する研究を進めている。

【 ポイント】

観点別評価に関する研究や準備を進めましょう。ペーパーテストのみならず、ポートフォリオを活用するなどの工夫が考えられます。生徒による自己評価や相互評価なども考慮する材料になります。

- 「読むこと」に偏らず、「書くこと」や「話すこと・聞くこと」とのバランスが取れている。
- ループリック等を用い、「どこまでできているか」「どこまで引き上げられるか」という視点で個々の生徒の到達度を把握し、指導の改善を行っている。
- カリキュラム・マネジメントを行い、学校や生徒の実態に応じて指導の工夫を進めている。
- 学校図書館やICT機器等、単元目標に応じて適切なツールを使い分け、より効果的な指導を工夫している。

【 ポイント】

新学習指導要領に則りながら、校内の教員間で付けたい力を明確化し共有すること、教科内で視点をそろえ、力を合わせて授業計画を作っていくことが必要です。

小・中・高を通じて身に付けてもらいたい資質・能力（目指す子どもの姿）

- ◎課題解決に向けて主体的に言語活動に取り組むとともに、言語感覚を磨き、国語を尊重する態度をもつ。
- ◎日常生活・社会生活において必要な国語の特質について理解し、適切に使う。
- ◎他者とのかかわりの中で、互いの立場や考え方を尊重し合いながら、思いや考えを言葉にして伝えあう。
- ◎読書に親しみ、読書を通して人生を豊かにしようとする態度を養う。
- ◎目的や意図に応じて学校図書館やICT機器を有効に活用し、必要な情報を収集したり整理したりするとともに、自分の考えをわかりやすく表現する。

※例 マトリックス型の指導計画表

年次		指導項目		「思考力、判断力、表現力等」					
月	単元名	A 話すこと・聞くこと	B 書くこと	C 読むこと	D 聞くこと	E 読むこと	F 書くこと	G 話すこと	H 聞くこと
4 ■■■■を読もう	ア	◎	○	○	ア				
5 登場人物について感じたことを伝え合おう	ク							◎	○ イ
6 ★★★★を書こう	オ					○	◎	ウ	
6 ▲▲▲について話し合おう	イ			◎	ク				

研修等について

○小学校国語科教育講座

9月15日（水）島根県教育センター

○中学校国語科教育講座

9月17日（金）浜田教育センター

○新学習指導要領実施のための高等学校国語科授業改善研修

（西部）10月13日（水）浜田教育センター

（東部）10月27日（水）島根県教育センター

○小・中学校国語科教育書写実技講座

8月17日（火）島根大学

○学校図書館活用研修

7月14日（水）島根県教育センター

浜田教育センター・隠岐合庁

○学校図書館を活用した授業改善講座

11月18日（木）浜田教育センター

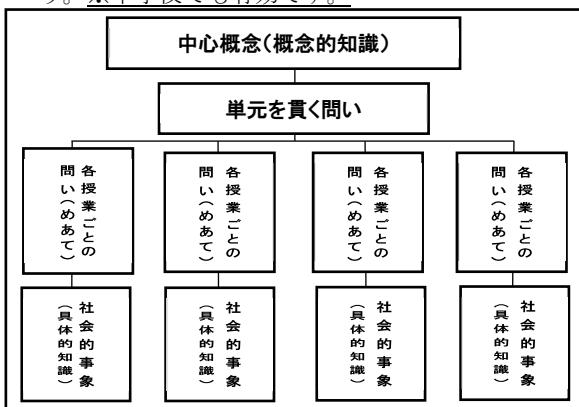
小学校 社会

重点1 単元を貫く「問い合わせ」を基軸とし、単元を構成する

- 単元で児童に身に付けさせたい力を明確にし、指導者が児童のゴールの姿をしっかりとイメージしている。
- 単元を通して最終的に獲得させたい知識（中心概念）を明確にし、取り上げる社会的事象を吟味するとともに、具体的知識を整理し、児童の思考の流れに沿った問い合わせを設定している。

【☞ポイント：知識と問い合わせの構造図について】

問い合わせを明確にしたり、問い合わせの質を吟味したりする上で、単元全体の知識の構造図とともに、問い合わせの構造図をつくることは、単元全体の指導計画を立てる上で有効です。問い合わせを大切にした授業づくりを進めていきましょう。※中学校でも有効です。



重点2 「主体的・対話的で深い学び」につながる指導と評価を考える

- 単元の導入において、社会的事象から児童が問題を見出し、単元全体の学習への見通しをもてるようになっている。そして、学習過程に沿って自身の学習状況を確認したり、次の学習や生活に生かそうとしたりしているかを評価している。（主体的に学習に取り組む態度）
- 毎時間の授業において、児童から生まれる問い合わせや問題意識を大切にし、導入からまとめまでの問題意識の流れを踏まえた指導を行っている。そして、追究過程に沿って、社会的事象に着目し、問い合わせを見いだし、社会的事象の様子について考え表現しているか、また、比較・関連付け、総合などして社会的事象の特色や意味を考えたり、学習したことを基に社会への関わり方を選択・判断したりして、適切に表現しているかを評価している。（思考・判断・表現）
- 児童の追究意欲を喚起・持続するような資料の精選や授業の組立を工夫している。そして、児童が資料から必要な情報を集めて読み取り社会的事象の様子を具体的に理解したり、調べまとめたことを基に考え、社会的事象の特色や意味などを理解したりしているかを評価している。（知識・技能）

【☞ポイント】

「社会的な見方・考え方」は、課題を追究したり解決したりする活動において、社会的事象の意味や意義、特色や相互の関連を考察したり、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて構想したりする際の視点や方法であると考えられます。

中学校 社会

重点1 単元を貫く「問い合わせ」を基軸とし、単元を構成する

- 単元で生徒に身に付けさせたい力を明確にし、指導者が生徒のゴールの姿をしっかりとイメージしている。
- 単元を通して最終的に獲得させたい知識（概念的知識）を明確にし、取り上げる社会的事象を吟味するとともに、具体的知識を整理し、生徒の思考の流れに沿った問い合わせを設定している。

【☞ポイント】

育成を目指す資質・能力を明確にした上で、「単元を貫く問い合わせ」を中心に、「知識と問い合わせの構造図」（左ページ「小学校社会」の【重点1】）や単元の指導計画を作成しましょう。

重点2 「主体的・対話的で深い学び」につながる指導と評価を考える

- 「単元を貫く問い合わせ」に対して、生徒が予想を立てたり、課題解決に必要なことを考えたりして、単元の学習に見通しがもてるようになっている。また、単元末では、単元の始めに立てた見通しを踏まえて学習を振り返り、次の学習や生活に生かすこととして見いだした内容により評価している。（主体的に学習に取り組む態度）
- 「単元を貫く問い合わせ」を生徒が追究する過程で、「社会的な見方・考え方」を働かせ、習得した知識及び技能を活用しながら考察、構想し、表現できるようになっている。その際、レポート作成、発表、話し合い、作品制作等の多様な活動を取り入れたり、それらを集めたポートフォリオを活用したりするなど、評価方法を工夫している。（思考・判断・表現）

「社会的な見方・考え方」は、とりわけ「思考力、判断力、表現力」の育成に重要な役割を果たします。評価規準は、生徒に着目させる具体的な「視点」や、比較や関連付け等の「方法」を組み込んで設定してみましょう。

（例）中国・四国地方における地域づくりの取組について、都市部と山間部・離島の地域の広がりや各地域内の結び付き、人々の対応に着目して、自然環境や産業の様子、人口の偏在や持続可能な地域づくりに向けた取組と関連付けて考察し、表現している。

- 生徒が、資料を収集・選択し、そこから情報を読み取ることで考察や理解につながるように、資料の精選や授業の組立を工夫している。また、個別の事象などの知識のみに留まらず、それらを関連づけて、社会的事象等の特色や意味、理論といった概念的知識を獲得しているかを評価している。（知識・技能）

【☞ポイント】

「社会的な見方・考え方」を働かせる鍵となるのが、問い合わせです。社会的事象の特色や意義などを考えさせる問い合わせや、社会に見られる課題の解決に向けて選択・判断するための問い合わせを、単元のどこにどのように位置付けるのかを考えることが大切です。

高等学校 地理歴史、公民

重点1 単元を貫く「問い合わせ」を基軸とし、単元を構成する

- 単元で生徒に身に付けさせたい力を明確にし、指導者が生徒のゴールの姿をしっかりとイメージしている。
- 単元を通して最終的に獲得させたい知識（概念的知識）を明確にし、取り上げる社会的事象を吟味するとともに、具体的な知識を整理し、生徒の思考の流れに沿った問い合わせを設定している。

【☞ポイント】

学習指導要領を踏まえ、育成を目指す資質・能力等を明確にした上で、単元を貫く「問い合わせ」を中心に単元の指導計画を作成しましょう。

単元を貫く「問い合わせ」

- ・事象の理解を深める核となる学習内容をもつ、鍵となる概念をもつ「問い合わせ」。
- ・深い思考や新しい理解を促し、考察が持続する、学ぶ価値のある「問い合わせ」。
- ・特定の時代や地域を越えた比較や関連付けが可能となる、転移を促す「問い合わせ」。

重点2 「主体的・対話的で深い学び」につながる授業づくりをする

- 生徒が学習の見通しをもつことができるよう、学習課題を明示し、学習内容・活動に応じた振り返りの場面を設定して、生徒の表現を促すようにしている。
- 「社会的な見方・考え方」を働かせることで、生徒自身が社会的事象を多面的・多角的に考察し表現することができるような課題を設定し、追究したり解決したりする学習場面を設定している。

【☞ポイント】

「社会的な見方・考え方」を働かせることは、本質的な学びを促し、深い学びを実現するための思考力・判断力・表現力の育成はもとより、生きて働く知識の習得にも不可欠であると考えられます。（左ページ「小学校社会」「中学校社会」の重点2【ポイント】も参照）

重点3 指導と評価の一体化を意識する

- 学習指導要領に示された目標及び内容を踏まえて、単元の評価規準を作成している。
- 学習結果を見取る評価（総括的評価）だけではなく、学習過程を見取る評価（形成的評価）にも留意し、指導と評価の一体化を図っている。
- 評価の方法を工夫している。例えばペーパーテストにおいて、事実的な知識の習得を問う問題と、知識の概念的な理解を問う問題とのバランスに配慮するなどの工夫改善を図ることなどが考えられる。また、ペーパーテストのみならず、論述やレポートの作成、発表、話合い、作品の制作や表現等の多様な活動を取り入れたり、それらを集めたポートフォリオを活用したりするなど評価方法を工夫することが考えられる。

【☞ポイント】

指導と評価は別物ではなく、評価の結果によってその後の指導を改善し、さらに新しい指導の成果を再度評価するという、指導に生かす評価を充実させることが重要です。

小・中・高を通じて身に付けてもらいたい 資質・能力（目指す子どもの姿）

◎基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得している。

(例)・国土や地域の地理的環境、日本及び世界の歴史の展開、現代の諸課題について理解するとともに、調査や諸資料から様々な情報を適切かつ効果的に調べまとめる技能を身に付けている。

◎「社会的な見方・考え方」を働かせ、深い学びによって思考・判断したことを適切に表現する力を身に付けている。

(例)・社会に見られる課題の解決に向けて選択・判断する力、思考・判断したことを適切に表現する力、合意形成や社会参画を視野に入れながら議論する力を身に付けている。

◎主権者として、課題を主体的に解決しようととする態度を身に付け、人間としての在り方生き方や他国を尊重することの大切さを自覚している。

(例)・公共的な事柄に参画していこうとする態度、自立的な消費者として持続可能な社会の形成に積極的に関与しようとする態度を身に付けている。
・グローバル化する国際社会の中で、各国が相互に主権を尊重し、国民が協力し合うことの大切さについて自覚している。

研修等について

○小・中学校社会科教育講座

8月20日（金）浜田教育センター

※令和3年度の受講対象は中学校の希望者

○新学習指導要領のための高等学校地理歴史科・公民科教育講座

9月28日（火）島根県教育センター

10月1日（金）浜田教育センター

※高等学校のすべての地理歴史科、公民科の教諭と常勤講師（令和3年度～令和5年度の3ヵ年で実施）

小学校 算 数

重点1 考えること、やりきることを楽しむことができるようにする

【考えること、やりきることを楽しむ児童の姿(例)】

動き出す自分を楽しむ

「おもしろそうな問題だな」

一人で考えることを楽しむ

「ここに線（補助線）を引いたらどうなるかな」

みんなで考えることを楽しむ

「へえ～、そういう考え方もあるのか」

やりきることを楽しむ

「難しかったけれど、最後までしっかり考えた」

<導入場面について>

- 児童が意欲を高めるよう、学習課題の内容や提示の仕方、解決のための見通しのもたせ方を工夫している。

<展開場面について>

- 児童が一人でしっかりとと考え、その考えを、具体物や図、言葉、数、式、表、グラフなどを使って表現できる活動を設定している。
- 目的を明確にして学級全体で、（必要に応じてペアやグループなどで）話し合う活動を設定している。
- 正解だけでなく、多様な考え方（方法や表現等）や意見、疑問やつまづきなどを取り上げ、意味理解が深まる授業展開にしている。

<まとめや振り返りについて>

- 学習したことや新たな疑問などを言葉でまとめている。
- 学んだことを活用して、適用題を解いたり、振り返りを行ったりしている。

重点2 児童の姿を肯定的に捉え、適切に価値づける

<授業の中で>

- 児童が考えたことや表現したことを肯定的に評価し、適切に価値づけるようにしている。
- 「考えることは楽しい」、「考えてよかった」と児童が感じられるよう、一人一人の考えを関連付けたり、整理したりする過程を大切にしている。
- 困っている児童や手が止まっている児童の困り感をしっかりと受け止め、学級全体で解決していくとする風土を作っている。

<家庭学習の充実に向けて>

- 授業とつながりのある家庭学習を工夫している。

重点3 指導と評価の一体化を図る

- 単元のまとまりの中で適切に評価できるよう、観点別学習状況について、評価する場面や時期を精選して指導と評価の計画をたてている。
- 日々の授業の中で、児童の学習状況を適宜把握（形成的評価）して児童の学習改善と教師の指導の改善に生かしている。

中学校 数 学

重点1 生徒全員が「～してみたい！」という気持ちにつながる授業づくりをする

【「～してみたい！」という気持ちになる生徒の姿(例)】

学習課題との出会いから

「この問題、考えてみたい！」

個人思考の場面で

「自分で考えが生かせるか試してみたい！」

集団で考えを共有する場面で

「友達の意見を聞きたい！自分の考えと比べてみたい！」

まとめや振り返りで

「学んだことを表現したい！もっと深めたい！」

<導入場面について>

- 生徒が意欲を高めるよう、学習課題の内容や提示の仕方、解決のための見通しのもたせ方を工夫している。

<展開場面について>

- 生徒が一人でしっかりとと考え、その考えを数学的な表現を用いて表現できる活動を設定している。
- 生徒たち自身で共通点や相違点を見つけ、進んで考えを広げ深めていく対話の過程を大切にしている。
- 全体で共有する中で、一人一人の学びが深まるよう、考え方の取り上げ方や整理の仕方を工夫している。

<まとめや振り返りについて>

- 学習したことや新たな疑問などを言葉でまとめている。
- 学んだことを活用して、問題を解いたり、振り返りを行ったりしている。

重点2 生徒の主体的な学びを引き出す「つなぎ」役として関わる

<授業の中で>

- 正解だけでなく多様な考え方（方法や表現等）や意見、疑問やつまづきなどを取り上げながら、生徒同士の考えを「つなぐ」ようにしている。
- 生徒の意見に「なぜ？」「それってどういうこと？」など問い合わせすることで、深い理解に「つなげる」ようにしている。
- I C T を適切に用いて、関数や図形を動的に捉えたり、新たな問い合わせたりできるようにしている。

<家庭学習の充実に向けて>

- 授業の学びが、家庭での補充的な学習や発展的な学習につながるよう内容を工夫している。

重点3 指導と評価の一体化を図る

- 単元のまとまりの中で適切に評価できるよう、観点別学習状況について、評価する場面や時期を精選して指導と評価の計画をたてている。
- 日々の授業の中で、生徒の学習状況を適宜把握（形成的評価）して生徒の学習改善と教師の指導の改善に生かしている。

高等学校 数 学

重点1 学習内容が生徒にとって自分ごとになる工夫をする

「教科書に記述されているから」、「入試で出題されやすいから」この問題を扱うのではありません。他人ごとではなく「自分ごと」として捉えることができるよう問題の提示を工夫し、学習意欲を高め、主体的に学ぶ力を育んでいくことが大切です。

また、生徒自身が伝えたい、聞きたい、知りたいと感じる場面設定を工夫し、言語活動によって確かにより深い理解に到達させることも大切です。

<導入場面について>

- 生徒が意欲を高めるよう、実態に応じた学習課題の内容や提示の仕方を工夫している。
- 目標を達成するための見通しのもたせ方を工夫している。

<展開場面について>

- 問題の数値や条件、問い合わせ方を変えるなどして、生徒の思考を促すような授業展開をしている。
- 生徒の疑問やつづき、誤答を生かし、生徒の理解が深まるような問い合わせを工夫している。
- 生徒同士の対話や、説明と質疑応答などの活動を取り入れている。
- I C Tを用いて、事象の数学的な特徴を調べたり、他の事象との関係を考察したりするなど効果的に活用している。

<まとめや振り返りについて>

- 生徒が自分の言葉で振り返り、新たな課題を見いだしたり、既習の内容との関連を考えたりしている。

重点2 本質を理解させる指導へ

学んだことを日常生活や他教科、より進んだ数学へ活用していくように本質を理解させることが大切です。

<授業の中で>

- 主体的学習・数学的活動を通して様々な場面での活用を意識した知識や技能の習得を図っている。
- 学習した内容を活用して問題解決や意思決定をさせ、数学の実用性を体験的に理解できるようにしている。

<単元の中で>

- 中心的な内容、生徒の実態を踏まえ重視すべき内容に十分な時間をかけて指導している。
- 身に付けさせるべき知識や技能、育てるべき資質・能力（態度）などを明確にしている。

重点3 小・中・高・大の接続を意識し、数学的に考えたり、表現したりする力の育成を

- 義務教育段階の指導内容や既習事項を踏まえ、系統的・発展的な学習ができるよう心がけている。
- 社会にでたり進学したりするために必要な力や、将来数学を十分に活用できる能力が身に付くようにしている。

小・中・高を通じて身に付けてもらいたい 資質・能力（目指す子どもの姿）

- ◎言葉や数、式、図、表、グラフなどを用いて、思考の過程や判断の根拠などを数学的に表現し、説明したり、伝え合ったりすることができる。
- ◎解決の過程や結果を振り返り、「類似な事柄の間に共通する性質を見いだす」、「他に分かることがないかを考える」など、統合的・発展的に考察することができる。
- ◎様々な日常や社会の事象の考察に生かすことができる知識及び技能を身に付け、問題発見・解決の過程において的確に用いることができる。
- ◎学ぶ過程で様々な工夫、驚き、感動を味わい、算数・数学を学ぶことの面白さ、考えることの楽しさを味わうことができる。

研修等について

○小学校算数科教育講座

10月22日（金）

会場：出雲市立伊野小学校（東部会場）

10月15日（金）

会場：津和野町立日原小学校（西部会場）

○中学校数学科教育講座

9月17日（金）

会場：浜田教育センター

○新学習指導要領実施のための高等学校 数学科授業改善研修

10月15日（金）

会場：浜田教育センター

10月28日（木）

会場：島根県教育センター

○しまね数リンピック

10月31日（日）

県内各会場



○「主体的・対話的で深い学び」を実現するための授業改善プロジェクト事業

小学校

理 科

重点1 問題解決の状況をつくる！

問題の見いだし

- 自然の事物・現象との関わりを通して、差異点や共通点を基に、児童が自ら問題を見いだすことができるよう意図的な活動の場を工夫している。

予想や仮説

- 根拠のある予想や仮説を発想できるよう、自然の事物・現象と既習の内容や生活経験を関係付けるための手立てを行っている。

観察・実験計画

- 予想や仮説をもとに解決の方法を発想し表現する活動を設定している。
- 予想や仮説が得られる実験結果を見通す活動を設定している。

考察と結論

- 結果をもとに、予想や仮説に照らし合わせて考えさせている。
- 事実(条件と結果)と解釈(結果から考えられること)の両方を整理して考えさせている。
- 自然の事物・現象を多面的に考える活動を設定し、児童がより妥当な考えをつくり出せるようにしている。

【☞ポイント】

「理科の見方・考え方」を働きながら問題解決の過程を通して学ぶことにより、理科で育成を目指す資質・能力を育成できるようにすることが大切です。

重点2 自然の事物・現象や日常生活と関連付ける！

- 学習している内容が、日常生活や社会の中でどのように利用されているかに気付かせる学習活動を設定している。
- 学習した内容を、児童自身が日常生活の中で活用したり、身近な自然の事物・現象に当てはめて考えたりする学習活動を設定している。
- 身近な自然の事物・現象を対象にした体験的な活動や、原理や法則の理解などを目的としたものづくりを授業に取り入れている。

【☞ポイント】

体験を通して学習内容と自然の事物・現象や日常生活とを関連付け、科学を学ぶ意義や有用性を実感できるようにすることが大切です。

重点3 一人一人に観察・実験の機会を設ける！

- 一人一人が観察・実験を行うような場面をできるだけ設定している。
- 一人一人が観察・実験の結果を表や、グラフ、図、絵等を用いてまとめる機会を設定している。
- 観察・実験器具を初めて扱う学年だけでなく、繰り返し操作する機会を設定している。

【☞ポイント】

「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を行い、観察・実験器具を児童一人一人に使用せたり、児童同士で確認しあったりすることで、技能の習得を図ることが大切です。

中学校

理 科

重点1 探究の過程を重視する！

課題の設定

- 主体的に自然の事物・現象と関わり、生徒自らが見いだした疑問から、学習課題を設定するようしている。

予想や仮説

- 見通しをもたせ、検証できる仮説を設定させている。

観察・実験計画

- 仮説を確かめるための観察・実験になっているか、計画を立てさせている。

考察と結論

- 結果をもとに、仮説に照らし合わせて考えさせている。
- 科学的な言葉や概念を用いて、考察や結論などを表現させている。

- 単位の変換や割合の概念など、他教科との関連を意識した指導をしている。

- 学んだことを次の課題や日常生活や社会に活用させている。

【☞ポイント】

「理科の見方・考え方」を働きながら探究の過程を通して学ぶことにより、理科で育成を目指す資質・能力を育成できるようにすることが大切です。

重点2 自然の事物・現象や日常生活と関連付けた指導の充実を図る！

- 学習している内容が、日常の生活や社会を豊かにしていることに気付かせる学習活動を設定している。

- 学習した内容を、生徒自身が日常生活の中で活用したり、自然の事物・現象に当てはめて考えたりする学習活動を設定している。

- 生活体験からくる概念と理科の学習を通して獲得した知識を結びつけて、体系化していく視点をもって指導している。

【☞ポイント】

自然体験の大切さや日常生活や社会における科学の有用性を実感できるような学習場面を設定することにより、生徒の学習意欲を喚起し、生徒が自然の事物・現象に進んで関わり、主体的に探究しようとする態度を育てることが大切です。

重点3 一人一人に観察・実験の機会を設ける！

- 一人一人が観察・実験を行うような場面をできるだけ設定している。

- 観察・実験の結果を表、グラフや図を用いてまとめ、それを分析・解釈し、科学的な根拠をもとに自分の考えを相手に伝えたり、説明したりする学習活動を設定している。

【☞ポイント】

「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を行い、生徒同士が相互に関わり合う学習活動を行うことが大切です。

学習評価については、理科の目標の実現に向けた学習状況を把握する観点から、単元を見評価し、指導の改善や学習意欲の向上を図り、資質・能力の育成に生かす等、指導と評価の当たっては、学習評価の基本的な考え方や評価規準の作成及び評価の実施等について解説（教育委員会）及び『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料（小学校理科）を参考にして適切に取り組んでください。（上記資料は、しまねの教育情報 Web 「EIOS（エイ

高等学校

理 科

重点 1 探究の過程を充実させる！

課題の設定

- 主体的に自然の事物・現象と関わり、生徒自らが見いだした関係性や傾向から、課題を設定させている。

予想や仮説

- 見通しをもたせ、検証できる仮説を設定させている。

観察・実験計画

- 仮説を確かめるための観察・実験の計画を立案させていている。

- 観察・実験の計画を評価・選択・決定させている。

考察と結論

- 観察・実験の結果を分析・解釈させている。

- 情報収集させ、仮説の妥当性を検討したり、考察させたりしている。

- 学んだことを次の課題や日常生活や社会に活用させている。

【☞ポイント】

「理科の見方・考え方」を働きながら探究の過程を通して学ぶことにより、理科で育成を目指す資質・能力を育成できるようにすることが大切です。

重点 2 日常生活や社会との関連を重視し、理科を学ぶことの意義や有用性を実感させる！

- 科学技術が日常生活や社会を豊かにしていることや、安全性の向上に役立っていることを実感させる学習活動を設定している。

- 理科で学習することが様々な職業に関連していることを実感させる学習活動を設定している。

【☞ポイント】

自然体験の大切さや日常生活や社会における科学の有用性を実感できるような学習場面を設定することにより、生徒の学習意欲を喚起し、生徒が常に知的好奇心をもって自然の事物・現象に進んで関わり、主体的に探究しようとする態度を育てることが大切です。

重点 3 一人一人に観察・実験の機会を設ける！

- 観察・実験を行う場合、仮説を立て結果を予想させ、それを検証するための観察・実験を行わせている。

- 観察・実験の過程で、意見交換や議論する場面を設定している。

- 「理科の見方・考え方」を働きさせ、新たな課題を見いださせる指導をしている。

【☞ポイント】

「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を行い、個人の学習活動と生徒同士が相互に関わり合う学習活動を適宜行なうことが大切です。

通しながら評価の場面や方法を工夫して、学習の過程や成果を一体化を実現することが求められています。学習評価の実施に『学習評価ガイド（小学校理科・中学校理科）』（島根県・中学校理科）（国立教育政策研究所教育課程研究センターオス）から確認できますのでご活用ください。）

小・中・高を通じて身に付けてもらいたい 資質・能力（目指す子どもの姿）

- ◎ 自然の事物・現象についての理解を深め、科
学的に探究するために必要な観察、実験など
に関する技能を習得している。

- ・自然事象に対する概念や原理・法則の理解

- ・探究のために必要な観察・実験等の技能

- ◎ 観察、実験などを行い、科学的に探究する力
を身に付けている。

- ・自然事象の中から見通しをもって課題や仮説
を設定する力

- ・観察・実験し、得られた結果を分析して解釈す
るなど、科学的に探究する力と科学的な根拠
を基に考えを表現する力

- ・仮説の妥当性や改善策を検討する力

- ◎ 自然の事物・現象に主体的に関わり、科学的
に探究しようとする態度を身に付けてい
る。

- ・自然事象に対する畏敬の念

- ・粘り強く挑戦する態度

- ・日常生活との関連、科学の必要性や有用性の認
識

- ・科学的根拠に基づき、多面的、総合的に判断す
る態度

研修等について

○小学校理科教育講座

9月9日（木）10日（金）

島根大学教育学部附属義務教育学校・島根県教育センター

○中学校理科教育講座

11月19日（金）島根県教育センター

○新学習指導要領実施のための高等学校理科授 業改善研修

11月4日（木）島根県教育センター【東部】

11月10日（水）浜田教育センター【西部】

○科学の甲子園ジュニア1次予選

7月31日（土）場所 未定

○科学の甲子園ジュニア2次予選

8月28日（土）場所 島根県教育センター

○科学の甲子園島根県大会

10月中旬～11月上旬 未定

小学校 生 活

重点1 適切な指導計画を立てる

- 児童が身に付けている習慣や技能、興味・関心を向ける対象、活動への思いや願いを把握している。
- 児童自身が活動を楽しむ時間を確保するとともに、相手意識、目的意識をもって取り組めるよう工夫している。
- 各教科等で身に付ける資質・能力を十分に把握し、合科的・関連的な指導を行っている。

重点2 気付きの質を高める学習指導を行う

【ポイント：気付きの質が高まるとは】

次のような姿を具体的に想定して、一人一人の気付きを捉えていくことが大切です。

- ・無自覚だった気付きが自覚される。
- ・個別の気付きが関連付けられる。
- ・自分自身についての気付きが生まれる。

(小学校学習指導要領解説生活編 p. 13)

- 繰り返し対象と関わったり、試行錯誤して何度も挑戦したりする活動を設定するようにしている。
- 見付ける、比べる、たとえる、試す、見通す、工夫するなどの多様な学習活動を大切にしている。
- 一人一人の気付きを全員で共有し、みんなで高めていくよう、伝え合い交流する場を工夫している。

重点3 指導と評価の一体化を図る

- 単元の評価規準及び小単元における評価規準を具体的な児童の姿として作成している。
- 観点別の学習状況について評価する時期や場面を精選し、「指導と評価の計画」の中で具体的に示している。

【ポイント：指導と評価の一体化】

『「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料』の巻末資料に、「内容のまとまりごとの評価規準（例）」及び「具体的な内容のまとまりごとの評価規準（例）」が掲載されています。これらを参考に、小単元の評価規準を作成することができます。

生活科の学習を通して身に付けてもらいたい 資質・能力（目指す子どもの姿）

◎ 知識及び技能の基礎

- ・具体的な活動や体験を通して、社会事象や自然事象、自分自身に関する個別的・関係的な気付きを形成している。
- ・具体的な活動や体験を通して、習慣や技能を身に付けている。

◎ 思考力、判断力、表現力等の基礎

- ・身体を通して関わり、対象に直接働きかけている。
- ・比較したり、分類したり、関連付けたり、視点を変えたりして対象を捉えている。
- ・違いに気付いたり、よさを生かしたりして他者と関わり合っている。
- ・試したり、見立てたり、予測したり、見通しを持ったりして創り出している。
- ・伝えたり、交流したり、振り返ったりして表現している。

◎ 学びに向かう力、人間性等

- ・身近な人々や地域に関わり、集団や社会の一員として、適切に行動しようとしている。
- ・身近な自然と関わり、自然を大切にしたり、遊びや生活を豊かにしたりしようとしている。
- ・自分のよさや可能性を生かして、意欲と自信をもって生活しようとしている。

（「生活・総合的な学習の時間ワーキンググループにおける審議の取りまとめ（生活）」（平成28年8月26日 中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会生活・総合的な学習の時間ワーキンググループ）「資料1 生活科において育成を目指す資質・能力の整理」を参考にして作成）

研修等について

○ 参考資料

- ・「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料 小学校生活
(文部科学省国立教育政策研究所教育課程研究センター 令和2年3月)





～幼児期の終わりまでに育ってほしい姿でつなぐ～

「スタートカリキュラム」編成・実施のために

○新学習指導要領における幼稚園・保育所等と小学校との接続について

平成29年3月に告示された小学校学習指導要領の総則において、学校段階等間の接続の重要性が示されました。そこには、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を踏まえた指導を工夫することにより、幼稚園教育要領等に基づく幼児期の教育を通して育まれた資質・能力を踏まえて教育活動を実施し、児童が主体的に自己を発揮しながら学びに向かうことが可能となるようにすること。」と明示され、幼稚園・保育所等と小学校とが、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を通して、より円滑に接続することが大切であることが示されました。

○「スタートカリキュラム」とは、どのようなものですか？

小学校へ入学した子供が、幼稚園・保育所・認定こども園などの遊びや生活を通じて育ちを基礎として、主体的に自己を発揮し、新しい学校生活を創り出していくためのカリキュラムです。

「スタートカリキュラム スタートブック」 文部科学省 国立教育政策研究所 教育課程研究センター 平成27年1月

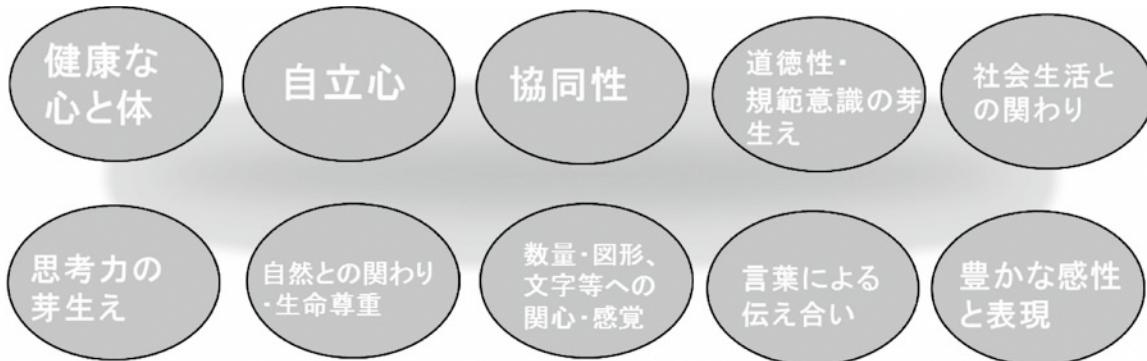
入学当初は、幼児期の生活に近い活動と児童期の学び方を織り交ぜながら、幼児期の豊かな学びと育ちを踏まえて、児童が主体的に自己を発揮できるようにする場面を意図的につくることが求められます。

生活科は、幼児期の教育と小学校教育を円滑に接続する重要な役割を担っています。

○「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」とは、どのような姿ですか？

幼児期の教育においては、幼児の自発的な活動としての遊びを中心とした生活を通して、一人一人に応じた総合的な指導を行っています。幼児期の遊びは学びそのものであり、遊びを通して達成感や満足感を味わったり、葛藤やつまずきなどの体験をしたりすることを通して様々なことを学んでいます。こうした日々の遊びや生活の中で資質・能力が育まれている姿を、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」として以下のようにまとめられています。是非、幼稚園教育要領等該当部分をご覧ください。

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」



○「スタートカリキュラム」の編成について

「新幼稚園教育要領のポイント」文部科学省

平成29年3月に告示された学習指導要領の第1章総則第2の4の(1)では、「(前略)特に、小学校入学当初においては、幼児期において自発的な活動としての遊びを通して育まれてきたことが、各教科等における学習に円滑に接続されるよう、生活科を中心に、合科的・関連的な指導や弾力的な時間割の設定など、指導の工夫や指導計画の作成を行うこと」として示されました。よって、各学校でスタートカリキュラムを作成していく必要があります。まずは、実態を把握することが必要です。幼稚園・保育所等と、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を視点として情報共有を行いましょう。

小学校 音楽科

重点1 育成する資質・能力を明確にし、指導と評価を一体的に考え授業を行いましょう。

- 子どもの学びの視点に立ち、「何ができるようになるか」「何を学ぶか」「どのように学ぶか」という、子どもを主語にした授業観をもっている。
- 思考・判断のよりどころとなる音楽を形づくっている要素を題材の中で明確にし、評価規準に位置づけている。
- 評価場面の精選、評価方法の工夫をし、指導の改善に生かしている。
- 1年生において、幼稚期の終わりまでに育って欲しい姿(幼稚園教育要領参照)をふまえた指導をしている。

【☞ポイント】

児童の音楽活動とは、歌を歌ったり、楽器を演奏したり、音楽をつくったり、音楽を聴いたりすることなどです。児童一人一人の個性や興味・関心を生かした楽しい音楽活動を展開することが重要です。音楽活動と離れた個別の知識の習得や、技能の機械的な訓練にならないようにすることが大切です。

重点2 「見方・考え方」を働かせることができる学習指導を行いましょう。

- 音楽を形づくっている要素を聴き取り、それらの働きが生み出すよさや面白さ、美しさを感じ取ることを支えとして、音や音楽を捉える場面を設定している。
- 音や音楽とそれらによって喚起される自己のイメージや感情との関わり、音や音楽と人々の生活や文化などの音楽の背景との関わりについて考えることによって、表現領域では、思いや意図をもって歌ったり楽器を演奏したり音楽をつくったりする活動を、鑑賞領域では、よさなどを見いだし味わって聴く学習を充実させていく。
- 音楽科の特質に応じた言語活動を適切に取り入れている。

【☞ポイント】

「音楽的な見方・考え方」を働かせて学習をすることによって資質・能力が育成されます。また、「音楽的な見方・考え方」そのものも、音楽的な見方・考え方を働かせた音楽科の学習を積み重ねることによって広がったり深まったりし、その後の人生においても生きて働くものとなります。

重点3 「生活や社会の中の音や音楽と豊かに関わる資質・能力の育成」に努めましょう。

- 児童が自ら音楽に関わり、協働して音楽活動をする楽しさを感じたり味わったりしながら、様々な音楽に親しむこと、音楽経験を生かして生活を明るく潤いのあるものにしようとするこを大切にして学習活動を開拓している。

【☞ポイント】

学ぶ楽しさや段階的な達成感、「この学びによってこんなことできるようになる」という見通しをもつことが、音楽や音楽活動に主体的に関わっていく態度を育みます。教師が音楽科の存在意義を理解し、学習の過程などで、音楽を学ぶ意味や生活や社会との関わりなどについて、解りやすい言葉で伝えていくことが大切です。

中学校 音楽科

重点1 育成する資質・能力を明確にし、指導と評価を一体的に考え授業を行いましょう。

- 子どもの学びの視点に立ち、「何ができるようになるか」「何を学ぶか」「どのように学ぶか」という、子どもを主語にした授業観をもっている。
- 思考・判断のよりどころとなる音楽を形づくっている要素を題材の中で明確にし、評価規準に位置づけている。また生徒が感性を働かせて感じ取ったことを基に、思考、判断し、表現する一連の過程を大切にした学習を行っている。
- 評価場面の精選、評価方法の工夫をし、指導の改善に生かしている。

【☞ポイント】

我が国や郷土の伝統音楽を含む我が国及び諸外国の様々な音楽を教材として扱い、音楽の素材となる音に関心をもったり音楽の多様性を理解したりしながら、生徒の個性や興味・関心を生かした各領域・分野での活動を行うことが重要です。また、「知識」は単に新たな事柄として知ることや言葉を暗記することに終始せず、「技能」は「思考力、判断力、表現力等」と関連付けながら、様々に変化する状況や課題に応じて主体的に活用できるものとして身に付けます。

重点2 「見方・考え方」を働かせることができる学習指導を行いましょう。

- 音楽を形づくっている要素や要素同士の関連を知覚し、それらの働きが生み出す特質や雰囲気を感受することを支えとして、音や音楽を捉える場面を設定している。
- 音や音楽とそれらによって喚起される自己のイメージや感情との関わり、音や音楽と生活や社会との関わり、音や音楽と伝統や文化などの音楽の背景との関わりなどを考えることによって、音楽表現を創意工夫したり音楽を解釈し評価したりするなどの学習を深めている。
- 音楽科の特質に応じた言語活動を適切に取り入れている。

【☞ポイント】

指導計画の中で、「音楽に対する感性を働かせ、音や音楽を、音楽を形づくっている要素とその働きの視点で捉える」学習場面はどこか、また、それを生かして、「自己のイメージや感情、生活や社会、伝統や文化などと関連づける」場面はどこかを明確にします。

重点3 「生活や社会の中の音や音楽、音楽文化と豊かに関わる資質・能力の育成」に努めましょう。

- 主体的、協働的な表現及び鑑賞の学習を通して、音楽表現を創意工夫して音楽で表したり音楽のよさや美しさを味わって聴いたりする力を育成し、音楽科の学習を基盤として、中学校卒業後も音楽に親しんでいくことができるような態度を育てている。

【☞ポイント】

これから時代を生きる子どもたちが、音楽を、人々の営みと共に生まれ、発展し、継承されてきた文化として捉え、我が国の音楽に愛着をもったり、我が国及び世界の様々な音楽文化を尊重したりできるようになることが大切です。また、音楽を学習する意義や価値が実感できるような学習評価を工夫します。

高等学校

芸術科（音楽）

重点1 育成する資質・能力を明確にし、指導と評価を一体的に考え授業を行いましょう。

- 子どもの学びの視点に立ち、「何ができるようになるか」「何を学ぶか」「どのように学ぶか」という、子どもを主語にした授業観をもっている。
- 中学校音楽科との関連を十分に考慮し、それぞれ特定の活動に偏らないようにするとともに、思考・判断のよりどころとなる音楽を形づくっている要素を題材の中で明確にし、評価規準に位置づけている。また、各領域や分野の関連を図っている。
- 評価場面の精選、評価方法の工夫をし、指導の改善に生かしている。

【☞ポイント】

我が国及び諸外国の様々な音楽を教材として用いるなどして、生徒が幅広く音楽に関わるようになると、また、生徒が多様な観点から主体的に音楽に関わりをもつようになることが重要です。

また、「知識」は単に新たな事柄として知ることや言葉を暗記することに終始せず、「技能」は「思考力、判断力、表現力等」と関連付けながら、様々に変化する状況や課題に応じて主体的に活用できるものとして身に付けます。

重点2 「見方・考え方」を働かせることができる学習指導を行いましょう。

- 音楽を形づくっている要素や要素同士の関連を知覚し、それらの働きが生み出す特質や雰囲気を感受することを支えとして、自ら音や音楽を捉える場面を設定している。
- 音や音楽とそれらによって喚起される自己のイメージや感情との関わり、音や音楽と文化的・歴史的背景などの関わりについて考えることによって、音楽表現を創意工夫したり音楽を解釈し評価したりするなどの学習を深めている。
- 音楽科の特質に応じた言語活動を適切に取り入れている。

【☞ポイント】

「見方・考え方」は資質・能力ではありません。授業において、どのようにしたら「見方・考え方」を働かせることができると考えることが授業改善につながります。音や音楽が学習の対象になっている教科であるため、音や音楽を捉えるという場面が必要です。

重点3 「生活や社会の中の音や音楽、音楽文化と豊かに関わる資質・能力の育成」に努めましょう。

- 主体的、協働的な表現及び鑑賞の学習を通して、表現意図をもって音楽で表したり、味わって聴いたりする力を育成し、生活や社会の中の音や音楽の働きの視点から、学んでいること、学んだことの意味や価値などを生徒が自覚できるよう指導している。

【☞ポイント】

音楽活動を通して、音や音楽のよさや美しさを感じ取るとともに、表現意図をもって音楽で表したり、味わって聴いたりする力を育成することによって、生涯にわたって生活や社会に生かしたいとする気持や態度を育むことが大切です。学校での授業を終えたあとも、音や音楽に豊かに関わる力を育成することが大切です。

小・中・高を通じて身に付けてもらいたい資質・能力（目指す子どもの姿）

- ◎曲想と音楽の構造や文化的・歴史的背景などとの関わり及び音楽の多様性の理解と、創意工夫を生かした音楽表現をするために必要な技能。
- ◎自己のイメージをもって音楽表現を創意工夫することや、音楽を評価しながらよさや美しさを自ら味わって聴くこと。
- ◎主体的・協働的に音楽の幅広い活動に取り組み、生涯にわたり音楽を愛好する心情。
- ◎感性を高め、音楽文化に親しみ、音楽によって生活や社会を明るく豊かなものにしていく態度。

研修等について

○中学校免許外教科担任教科教育研修（音楽）

6月3日（木）

島根県教育センター浜田教育センター

○小学校音楽科教育講座

9月16日（木）【西部】

島根県教育センター浜田教育センター

9月17日（金）【東部】

島根県教育センター

○中・高等学校音楽科教育講座

7月1日（木）

島根県教育センター浜田教育センター

○参考資料

※「文部科学省HP」より

- ・学習指導要領「生きる力」
- ・学習指導要領
- ・教育課程に関連する調査、研究事業等
学習指導要領実施状況調査
H24 小学校音楽、H25 中学校音楽
H27 高等学校

※「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料（小学校音楽）（中学校音楽）

※「NITS（独立行政法人教職員支援機構）HP」

- ・新学習指導要領（校内研修シリーズ）

中学校 技術・家庭科（技術分野）

重点1 指導と評価の一体化を！

- 評価は、生徒からみて「豊かな自己実現に役立てる」ために、教師からみて「教育の改善のために役立てる」ために、社会に対して「何が重要であるか、学校における教育の成果を示す」役割を担っていることを十分理解している。
- 「学習活動に即した評価規準」の作成手順について理解し、自校の3年間の指導計画に沿った評価規準を作成している。
- 県、市町村の技術・家庭科研究会や教育センター能力開発研修等をはじめとした、様々な評価に関しての研修が行われている場に参加・意見交換している。

【☞ポイント】

まずは、国立教育政策研究所発行の「『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料」や島根県教育委員会発行の「学習評価について【技術・家庭科（技術分野）】」等を読んで理解を深めましょう。

重点2 育成を目指す資質・能力を明確にして、指導計画を作成・実践する！

- 技術分野で目指す資質・能力の育成は、単に何かをつくるだけでは達成できないことを理解しているので、指導計画において題材名を「～を作る」、「～の製作・制作」とは設定していない。
- 内容A～Dはそれぞれ、「生活や社会を支える技術」、「技術による問題の解決」、「社会の発展と技術」の三つの要素で構成されていることを理解している。
- この三つの要素において、ストーリー性を意識したつながりがある題材を元にした授業構成になっている。
- 1年生の最初に指導する「生活や社会を支える技術」では、3年間の学習の見通しを立てさせ、生活や社会を支えている様々な技術に関心を持たせるために、全ての技術の内容について簡単に触れている。
- 1年生で内容AとBを、2年生で内容Cと内容D（1）～（2）を、3年生で内容D（3）～（4）を取り扱う指導計画を立てている。

【☞ポイント】

「学習活動に即した評価規準」を検討、実際に評価を行ったうえで、指導計画の見直しを適切に行い、指導と評価の一体化をさらに進めていきましょう。

重点3 実践的・体験的な学習活動、問題解決的な学習、ICT活用を意図的・計画的に行う！

- 「技術による問題の解決」では、技術の見方・考え方を働かせ、技術に関わる問題を解決することで理解の深化や技能の習熟を図るとともに、技術によって課題を解決する力や、自分なりの新しい考え方や捉え方によって解決策を構想しようとする態度などを育んでいる。
- 第3学年での「技術による問題の解決」では、これまでの学習を踏まえ、内容D（3）と他の内容を組み合わせた“統合的な問題”について扱っている。
- 内容「D情報の技術」の取扱いについて、小学校段階におけるプログラミング教育の在り方に注視し、プログラミング教育で育む知識及び技能について小・中・高と連続性のある指導になるよう配慮している。
- 生徒や学校、地域の実態に応じて、家庭や地域社会、企業との連携について検討している。
- 授業を受ける生徒全員に見やすく・分かりやすく・正しく伝えるために、プロジェクトやモニタ、電子黒板等と実物投影機、タブレット端末等を組み合わせて、大きく映して見せるように授業改善を行っている。
- 3Dプリンタや3DCADソフトウェアなど、技術分野の特質に応じたICT・コンテンツの整備・活用について検討・実践している。
- 文部科学省や県市町村教育委員会等から出される新型コロナウィルス感染症対策に注視したうえで、作業に応じた防護眼鏡やマスクなどの着用や作業後のうがい・手洗いの指導の徹底など、従来以上に衛生に配慮した指導している。
- 作業時の不慮の事故・けがなどに備え、緊急対応について確認するとともに、生徒にも指導している。

【☞ポイント】

育成する資質・能力を見たときに、「技術による問題の解決」で生徒が見いだし解決する問題は、学年が上がるにつれて、“既存の技術を評価、選択、管理、運用することで解決できる問題”から、“改良、応用しなければ解決できない問題”になるようにレベルが上がっていくような題材選定でなければなりません。

小学校プログラミング教育について

重点1 学習指導要領に例示されている教育課程内の実践（A分類）から始めましょう！

- 具体的には、5年生算数（プログラミングを通して、正多角形の意味を基に正多角形をかく場面）、6年生理科（身の回りには電気の性質や働きを利用した道具があること等をプログラミングを通して学習する場面）、総合的な学習の時間（「情報」を探求課題に設定した場合の学習場面）での実践、これがスタートです。

重点2 プログラミング言語を覚えることがねらいではありません！

- 小学校段階でのプログラミング教育のねらいは大きく次の3つです。「プログラミング的思考を育む」こと、「プログラムの働きや良さ等に気付くとともに、コンピュータ等を上手に活用してよりよい社会を築いたりしようとする態度を育む」こと、「各教科等での学びを確実なものにする」ことです。

高等学校 共通教科 情報

重点1 体系的な情報教育を推進する

- 生徒の興味・関心や理解を深めるために、ICT機器を効果的に活用している。
- 身の回りの事象や各教科等の指導内容と関連づけながら指導している。
- 学習活動においては、生徒がICT機器や情報通信ネットワークを適切に活用しながら表現をする活動を取り入れている。
- 生徒が身に付けた情報及び情報技術に関する知識や技能を活用して課題を解決できるような展開をしている。
- 情報活用能力をバランスよく身に付けさせるため、学んだ知識及び技術を活用し、情報に関する科学的な見方や考え方を養っている。
- 社会の中で情報及び情報技術が果たしている役割や影響について指導している。

【☞ポイント】

学習指導要領では、教科で育成する資質・能力を「情報社会と人との関わりについての理解」、「情報と情報技術を適切かつ効果的に活用する力」及び「情報社会に主体的に参画する態度」の三つに整理して示されています。

重点2 発達の段階に応じた情報モラル教育の充実を図り、情報社会に主体的に参画する態度を育成する

- 日常的な出来事を取り上げ、個人情報の管理や情報モラルについて指導している。
- 情報機器や情報通信ネットワークなどを適切に活用し、生徒に情報の収集や処理をさせていている。
- 情報化の進展が社会に及ぼす影響や個人の責任などの面から情報社会の特性や在り方を考えさせている。
- 情報通信ネットワーク上のルールやマナー、情報の安全性などについて指導している。
- 情報モラルの向上のため、学校と家庭・地域が連携して取組を行っている。
- 著作権等の知的財産の保護等の情報及び情報技術を適切に扱うための知識と技能を習得させる指導を行っている。

【☞ポイント】

学習指導要領では、小・中学校段階の基礎の上に、コンピュータや情報通信ネットワークなどを実践的に活用するとともに、情報モラル等についての指導の充実を図ることが明記されています。

【☞ポイント】

小・中・高のつながりを考えると学習指導要領に例示されているA分類を確実に実施することが重要です。プログラミング教育は様々なメディアでも大きく取り上げられ注目を集めていますが、学校でどう取り上げて、どこまで指導すれば良いのかといったことが正しく理解されない様子も多く見受けられます。まずは、「小学校プログラミング教育の手引」を読みましょう。

小・中・高を通じて身に付けてもらいたい 資質・能力（目指す子どもの姿）

プログラミング教育で育む知識及び技能

- (小) 身近な生活でコンピュータが活用されていることや、問題の解決には必要な手順があることに気付く。
- (中) 社会におけるコンピュータの役割や影響を理解するとともに、簡単なプログラムを作成できる。
- (高) コンピュータの働きを科学的に理解するとともに、実際の問題解決にコンピュータを活用できる。

文部科学省有識者会議「議論の取りまとめ」より抜粋

研修等について

○教育センター研修

* 中学校技術教育講座

[第1回] 6月30日(水) オンライン開催
[第2回] 12月2日(木) 松江市内中学校
・指導と評価の一体化について、[第1回]は文部科学省教科調査官のオンライン講義を通して、[第2回]は実際の授業とその評価を通して学んで頂く予定です。技術分野について学ぶことができる貴重な研修ですので、経験年数を問わず参加できるような研修にしています。

* 中学校免許外教科担任教科教育研修

5月26日(水) 浜田教育センター
・初めて免許外で技術分野を担当して頂く方を対象とした必修研修です。受講対象者等についての詳細は実施要項をご覧ください。

* 小学校プログラミング教育講座

[東部会場] 6月9日(水)
島根県教育センター
[西部会場] 6月4日(金)
浜田教育センター

・小学校プログラミング教育のねらいや中学校技術・家庭科(技術分野)との連携を考えたA分類の確実な実施等、最新情報も含めて分かりやすく説明していきます。

○参考資料

* 文部科学省ホームページ

「学習指導要領」、「学習指導要領解説」、「中学校技術・家庭科(技術分野)におけるプログラミング教育実践事例集」、「小学校プログラミング教育の手引」

* 国立教育政策研究所ホームページ

「『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料」

小学校 家庭科

重点1 指導と評価の一体化を！

- 学習カード、計画・記録表、ポートフォリオ、作品（写真）等、多様な評価資料を活用している。
- 「指導に生かす評価」（努力を要する状況と判断される児童への手立てを考えるための評価）を指導の改善に生かしている。
- 「主体的に学習に取り組む態度」の評価では、「粘り強さ」及び「自己調整」に加え、「実践しようとする態度」についても評価している。

【☞ポイント】

評価を行い、児童の学習改善や教師の指導改善につなげましょう。

重点2 育成を目指す資質・能力を明確にして、 2学年を見通した指導計画を作成・実践する！

- 内容に関する児童の実態を的確に捉え、学校、地域における行事等との関連を図り、より身近な題材を設定している。
- 第5学年の最初に行うガイダンスで「生活の営みに係る見方・考え方」に触れている。
- 「家庭生活についての課題と実践」をいつ、どのような内容と関連させて学習するのかを考慮して指導計画を作成している。
- 調理及び製作の実習題材は、指定された題材を含め、系統的に学ぶ題材になるように配慮している。
- 中学校の指導事項との系統性を意識している。
- 他教科等との関連を意識している。

【☞ポイント】

「家庭生活の課題と実践」をどのように扱うかはポイントになります。題材など内容や時間のまとめを見通して、その中で育む資質・能力の育成を明確にして指導計画を作成します。

重点3 実践的・体験的な学習活動を充実させる！

- 衣食住など生活の中の様々な言葉を実感を伴って理解する学習活動を充実させている。
- 実験・実習を行うにあたっては安全管理への配慮、事故防止の指導を徹底している。食物アレルギーへの対応や家庭のプライバシーにも十分配慮している。
- 自分の生活における課題を解決するために言葉や図表などを用いて生活をよりよくする方法を考えたり、説明したりするなどの学習活動を充実させている。
- I C Tを積極的に活用し、学習の効果を高めている。
- 調理や製作等の手順の根拠について考え、科学的な理解につなげている。
- 学校や地域の実態等に応じて、地域の人々の協力を得ながら学習活動を充実させている。
- 学習したことを家庭生活に生かすために家庭との連携を積極的に図っている。

【☞ポイント】

実習や製作、体験等を通して、育成を目指す資質・能力を明確にしつことが大切です。

中学校 技術・家庭科（家庭分野）

重点1 指導と評価の一体化を！

- 学習カード、計画・記録表、ポートフォリオ、作品（写真）等、多様な評価資料を活用している。
- 「指導に生かす評価」（努力を要する状況と判断される生徒への手立てを考えるための評価）を指導の改善に生かしている。
- 「主体的に学習に取り組む態度」の評価では、「粘り強さ」及び「自己調整」に加え、「実践しようとする態度」についても評価している。

【☞ポイント】

まずは、国立教育政策研究所発行の『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料を見て、理解を深めましょう。

重点2 育成を目指す資質・能力を明確にして、 指導計画を作成・実践する！

- 生徒や学校、地域の実態を的確に捉え、各項目相互の有機的な関連を図り、総合的に展開されるよう適切な題材を設定している。
- 小学校の学習を踏まえ、高等学校での学習を見据えて、育成する資質・能力を明確にしている。
- 令和3年度の2・3年生は、卒業学年時に新学習指導要領による全面実施に向けた指導計画を実践している。
- 「生活の課題と実践」の取扱いがこれまでと変わっている。選択項目はどれにするのか、どの内容と関連付けて扱うか、いくつ扱うかによって全体の指導計画が変わる。
- 他教科等との関連を明確にし、連携を図っている。

【☞ポイント】

新学習指導要領での教育課程の編成・実施に向けた計画の作成、実践をする必要があります。

重点3 実践的・体験的な学習活動、問題解決的な学習、I C T活用を意図的・計画的に行う！

- 生活や社会の中から問題を見いだして課題を設定し解決する学習活動を充実させている。
- 家庭や地域社会、企業などと積極的に連携し、生徒が身に付けた資質・能力を生活に活用できるようにしている。
- 衣食住に関する実習等の結果を整理し考察したり、言葉や図表、概念などを用いて考えたり説明したりするなどの学習活動の充実を図っている。
- I C Tを積極的に活用し、学習の効果を高めている。
- 実験・実習を行うにあたっては安全管理への配慮、事故防止の指導を徹底している。食物アレルギーへの対応や校外実習におけるプライバシーにも十分配慮している。
- 各家庭や生徒のプライバシーに配慮し、一人一人の生徒の実態を踏まえて適切な学習活動を行っている。

【☞ポイント】

学習した知識及び技能を生活に活用できるように学習活動を工夫しましょう。

高等学校 家庭科（共通家庭）

重点1 育成を目指す資質・能力を明確にして、 指導計画を作成・実践する！

- 生徒の実態や取り巻く環境（家庭、地域など）を把握し、家庭生活や地域の生活と関連付けて学習課題を設定している。
- 小・中・高の系統性を明確にし、それぞれの校種の内容を理解している。
- 子供や高齢者など様々な人々と触れ合い、他者と関わる力を高める活動、衣食住などの生活における様々な事象を言葉や概念などを用いて考察する活動など、思考力、判断力、表現力等の育成に資する言語活動の充実を図っている。
- 他教科等、地域の福祉施設や消費生活センター等との関係機関、専門的知識を有する外部人材等と連携している。

【☞ポイント】

育てたい生徒像を明確にした指導内容・指導方法を取り入れて、指導計画を作成します。

重点2 実践的・体験的な学習活動、問題解決的な学習、ICT活用を意図的・計画的に行う！

- 生活の中で活用する視点を明確にして、実践的・体験的学習を行い、家庭生活の様々な事象の原理・原則を科学的に理解させている。
- 生徒が自分の生活に結び付けて学習できるよう、問題を見いだし課題を解決する学習を充実している。
- ホームプロジェクト、学校家庭クラブ活動を学習内容と関連を図り、年間指導計画に位置付けている。
- ICTを積極的に活用し、学習の効果を高めている。
- 実験・実習を行うに当たっては安全管理への配慮、事故防止の指導を徹底している。食物アレルギーへの対応や校外の実習におけるプライバシーにも十分配慮している。

【☞ポイント】

知識及び技能を習得して活用できるようにするために学習活動を工夫しましょう。

重点3 新学習指導要領についての研究や今後のカリキュラム編成への準備をする！

- 移行期間中の家庭科について、「特例」「学習指導上の留意事項」を理解して実施している。
- 新設、追加されたところについて研究している。
- 県家庭科研究会地区会や県家庭クラブ研究大会等に積極的に参加し、地域や県内の家庭科教育を組織的に推進しようとしている。

【☞ポイント】

文部科学省や教育委員会等からの情報を収集し、研修会等に積極的に参加しましょう。

小・中・高を通じて身に付けてもらいたい 資質・能力（目指す子どもの姿）

- ◎自立した生活者に必要な家族・家庭、衣食住、消費や環境等についての科学的な理解と技能を身に付けています。
- ◎家族・家庭や社会における生活の中から問題を見いだしして課題を設定し、生涯を見通して解決することができる。
- ◎相互に支え合う社会の構築に向けて、主体的に地域社会に参画し、家庭や地域の生活を創造しようとする実践的な態度を身に付けています。

研修等について

○教育センター研修

* 中学校免許外教科担任教科教育研修（家庭）

5月27日（木）浜田教育センター

- ・初めて免許外で家庭分野を担当する方を対象とした必修研修です。

* 小学校家庭科教育講座

12月1日（水）島根大学教育学部附属義務教育学校

- ・内容C「消費生活・環境」の実際の授業に触れながら、授業づくりの在り方を探りましょう。

* 中・高等学校家庭科教育講座

9月10日（金）浜田教育センター

- ・内容B「衣食住の生活」（食生活領域）の学習指導について理解を深め、主体的・対話的で深い学びを意識した学習活動の在り方について考えましょう。

* いずれの研修も詳細は実施要項でご確認ください。

○参考資料

* 文部科学省ホームページ

- ・新学習指導要領
- ・Q & A
- ・授業改善の参考資料

* 国立教育政策研究所ホームページ

- ・学習指導要領実施状況調査

H24 小学校家庭

H25 中学校技・家（家庭分野）

H27 高等学校家庭基礎

* NITS（独立行政法人教職員支援機構）ホームページ

- ・新学習指導要領編（校内研修シリーズ）改訂のポイント（小家）（中家）
- 新学習指導要領に対応した学習評価（小家）（中家）（高）

* 小学校を中心としたプログラミング教育ポータル

- ・実践事例B：家族と食べる朝食を考えよう

* 消費者庁ホームページ

- ・高校生（若年者）向け教材 社会への扉

小学校 図画工作

中学校 美術

重点1 育成する資質・能力が明確な授業を!

- A表現の「造形遊びをする活動」を通して、児童自身が活動を思い付き、どのように活動するか考え、活動を工夫してつくる授業を行っている。
- A表現の「絵や立体、工作に表す活動」を通して、児童自身が表したいことを見付け、どのように表すか考え、表し方を工夫して表す授業を行っている。
- B鑑賞の「作品などを鑑賞する活動」を通して、児童自身が造形的なよさ、表したいことや表し方などについて感じ取ったり考えたりし、自分の見方や感じ方を広げる授業を行っている。

【☞ポイント】

活動すること、作品をつくること、作品を見ることが目標ではなく、その題材で、その授業でどんな資質・能力を身に付けさせたいのかという目標を明確にしましょう。

重点2 主体的・対話的で深い学びの実現に向けて改善された授業を!

- 児童が自分の資質・能力を発揮して、自分が表したいことを、自分で表し方を工夫して表すことができる主体的な学びができている。
- 児童が友達に紹介したくなる、話し合いたくなる場面や対話によって自分の考え方などを広げたり深めたりする場面が設定された対話的な学びができている。
- 図画工作科特有の「形はどうか」「色はどうか」などという“造形的な見方・考え方”を働かせた深い学びができている。

【☞ポイント】

主体的・対話で深い学びは、目的ではなく、児童の資質・能力の育成が目的です。学びの深まりをつくりだすために、子どもが考えて自分で学ぶ場面と教師が教える場面をどのように組み立てるか留意しましょう。

重点1 育成する資質・能力が明確な授業を!

- A表現の「絵や彫刻などに表現する活動」、「デザインや工芸などに表現する活動」を通して、生徒自身が主題を生み出し、表現の構想を練り、工夫して表す授業を行っている。
- B鑑賞の「美術作品などの見方や感じ方を広げる活動」「美術の働きや美術文化についての見方や考え方を広げる活動」を通して、生徒自身がよさや美しさなどを感じ取り考え、見方や感じ方を広げる授業を行っている。

【☞ポイント】

A表現では、「絵や彫刻など」「デザインや工芸など」のそれぞれに描く活動とつくる活動を取り入れましょう。作品をつくること、作品を見ることが目標ではなく、その題材で、その授業でどんな資質・能力を身に付けさせたいのかという目標を明確にしましょう。

重点2 主体的・対話的で深い学びの実現に向けて改善された授業を!

- 美術を学ぶことに対する必要性を実感し、目的意識が高まるような主体的な学びができている。
- 自己との対話を深めたり、〔共通事項〕に示す事項を視点に、表現において発想や構想に対する意見を述べ合ったり、鑑賞において作品などに対する価値意識をもって批評し合ったりする対話的な学びができている。
- 美術科特有の「形はどうか」「色はどうか」などという“造形的な見方・考え方”を働かせた深い学びができる。

【☞ポイント】

主体的・対話的で深い学びは、目的ではなく、生徒の資質・能力の育成が目的です。学びの深まりをつくりだすために、子どもが考えて自分で学ぶ場面と教師が教える場面をどのように組み立てるか留意しましょう。

指導と評価の一体化の実現に向けて～学習評価を行う上で大切にしてほしい

①その題材で身につけさせたい資質・能力を明確にする

図画工作科・美術科における「内容のまとめ」と「評価規準」との関係を確認し、その題材を通してどんな力を身に付けてさせたいのか、学習指導要領の指導内容等を踏まえ、明確にしましょう。

②「おおむね満足できる状況」の児童生徒の姿を具体的にもつ

①を踏まえ、「おおむね満足できる」状況としてどのような姿が考えられるのかを具体的にイメージしておきましょう。その際、「おおむね満足できる姿」は一つではなく多様な姿となるため、教師が予測する姿だけで評価することのないように留意する必要があります。

③児童生徒の学習状況を把握し「指導に生かす評価」と「記録に残す評価」の場面や評価方法を十分検討する

日々の授業の中で児童生徒の学習状況を捉えて適宜指導することが大切です。その上で評価規準に照らして観点別学習状況の記録を取っていくことになります。毎回の児童生徒の全ての評価を記録するのではなく、その児童生徒の資質・能力に対して状況を見取り指導する場面「指導に生かす評価」と、指導した結果の学習状況を捉える場面「記録に残す評価」とを計画しておきましょう。

児童生徒が、造形的な視点を働かせていることができる授業展開す。重点2に示す「形はどうか」「色はどうか」といった視点は指導要領解説の各学年の内容に示された〔共通事項〕の指導内容

高等学校

芸術（美術・工芸）

*以下の文中（）内は工芸についての記述

重点1 育成する資質・能力が明確な授業を！

- A表現の「絵画・彫刻」「デザイン」「映像メディア表現」（「身近な生活と工芸」「社会と工芸」）を通して、生徒自身が主題を生成して（思いや願いなどから）発想や構想を練り、創意工夫して表す授業を行っている。
- B鑑賞の「美術（工芸）作品などの見方や感じ方を広げる鑑賞」、「美術（工芸）の働きや美術文化（工芸の伝統と文化）についての見方や感じ方を深める鑑賞」を通して、生徒自身がよさや美しさなどを感じ取り、考え、見方や感じ方を深める授業を行っている。

【☞ポイント】

「内容の取扱い」を確認し、それぞれの教科において育成する資質・能力が身に付くよう指導計画に適切に題材を位置づけましょう。作品をつくること、作品を見ることが目標ではなく、その題材で、その授業でどんな資質・能力を身に付けさせたいのかという目標を明確にしましょう。

重点2 主体的・対話的で深い学びの実現に向けて改善された授業を！

- 学習の見通しや振り返りの工夫により、自身の学びや変容を自覚できる主体的な学びができている。
- 対話によって自分の考え方などを広げたり深めたりする対話的な学びができている。
- 芸術科の美術や工芸特有の「形はどうか」「色はどうか」などという“造形的な見方・考え方”を働かせた深い学びができている。

【☞ポイント】

主体的・対話的で深い学びは、目的ではなく、生徒の資質・能力の育成が目的です。学びの深まりをつくりだすために、子どもが考えて自分で学ぶ場面と教師が教える場面をどのように組み立てるか留意しましょう。

小・中・高を通じて身に付けてもらいたい 資質・能力（目指す子どもの姿）

◎生活や社会の中の形や色など（小）、美術や美術文化（中・高）と関わる資質・能力

色や形との関わり方は人によってさまざまです。

- ・絵を描く
- ・陶芸で器を作る
- ・美術館で作品を見る
- ・自分に似合う洋服を選ぶ
- ・雑貨屋で好きな色のマグカップを選ぶ
- ・美しい紅葉を見に出かける
- ・料理を美しく盛り付ける …など

生活の中で造形的な視点をもって身の回りの様々なものからよさや美しさなどを感じ取ったり、形や色彩などによるコミュニケーションを通して多様な文化や考え方に接して思いを巡らせたりすることで心豊かな生活を形成することにつながっていきます。

図画工作科・美術科におけるICTの活用

活用のポイント

「ICTを活用する学習活動」だけでなく、実物を見たり、実際に対象と触れたりするなどして「感覚で直接感じ取らせる学習活動」とを効果的に取り入れましょう。

- ・A表現においては、学習効果を高めるために、電子黒板や視聴覚機器などを用いて表現方法を提示したり、生徒一人一人の美術の可能性を広げるために、コンピュータ等の特質を活かした活用を積極的に行ったりするなどが考えられます。
- ・B鑑賞においては、コンピュータなどの画像や映像などを使ったり、ネットワークを活用したりして、効果的に鑑賞指導を進めることができます。

研修等について

○小学校図画工作科教育講座

9月22日（水） 浜田教育センター
講師：福井一尊（島根県立大学准教授）

○中・高等学校美術教育講座

9月17日（金） 浜田教育センター
講師：水津功（愛知県立芸術大学教授）

○中学校免許外教科担任教科教育研修（美術）

5月26日（水）浜田教育センター

こと（小学校・中学校）

④多様な視点で学習状況を捉える

特に小学校においては一人一人の表現活動が目の前で多様に展開されています。児童の学習状況を、活動に取り組む様子、発話、作品、ワークシートへの記述などから捉えることができます。必要に応じて対話したり発問したり作品と照らし合わせたりするなどして学習状況を捉えましょう。

※参照『「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料』

になっているかどうか、自身の授業を振り返ることも大切で〔共通事項〕と深く関わります。題材全体を考える際に、学習や「内容の取扱い」も確認し、指導と評価に活かしましょう。

小学校 体育

重点1 指導内容を明確にして運動の楽しさや大切さを味わえる授業を工夫する！

- 各単元の目標や本時における指導内容を明確に示し、児童が学習の見通しや授業のゴールイメージをもてるようになっている。
- 易しい運動、思わずやってみたくなる運動から始め、少しづつ難しくすることにより「もっとうまくなりたい」「勝ちたい」などの思いや願いを膨らませるとともに、目標達成に向けた自己の課題が生まれるような活動を準備している。
- ICT を効果的に活用したり、他者に言葉や動作等で伝えたりするなどして、課題を追究できるよう学習の充実を図っている。

【ポイント】

運動が苦手・意欲的でない児童への指導では、特に個に応じた指導の工夫を図り、運動の楽しさを味わえる場面を保証するとともに、児童がお互いを理解し、受け入れ合いながら一緒に上手くなったり課題を解決していったりするプロセスが大切です。

重点2 身近な生活における健康・安全について基礎的な内容を重視し、健康な生活を送る資質や能力の基礎を培う！

- 健康・安全に関心がもてるようにし、健康に関する課題を解決する学習活動や外部人材等との連携・協力を図るなどの指導方法を工夫している。
- 児童が運動と健康が密接に関連していることについて具体的な考えをもてるように、運動領域と保健領域との関連を図った学習活動を工夫している。

【ポイント】

学びの深まりをつくり出すために、児童が考えたり伝え合ったりする場面と教師が教える場面をどのように組み立てるかが大切です。

重点3 カリキュラム・マネジメントの視点に立ち、「学校における体育・健康に関する指導」との関連を考慮する！

- 心と体を一体として捉え、生涯にわたる心身の健康の保持増進や豊かなスポーツライフの実現を重視し、学習したこととを実生活や実社会に生かすとともに、幼稚教育並びに中学校との接続を重視し系統性のある指導ができるようにする。
- 運動やスポーツが楽しさや喜びを味わうことや体力の向上につながっていることに着目するとともに、「する・みる・支える・知る」のスポーツとの多様な関わり方やオリンピック・パラリンピックに関する指導を通して、スポーツの意義や価値等に触れることができるようしている。

【ポイント】

学習指導要領の総則第1の2の(3)「学校における体育・健康に関する指導」の視点から、学校生活全体を通じて地域や家庭を巻き込みながら進めていく必要があります。体力・運動能力、運動習慣等調査などを用いて児童の体力や健康状態等を的確に把握し、学校や地域の実態を踏まえてそれにふさわしい全体計画を作成し、計画的・継続的に指導することが大切です。

★学習評価について大事にしてほしいこと

- 3観点について、単元全体を見通して、「いつ」「どの場面で」「何をどのように見取るのか」の具体的な「指導と評価の計画」を作成し、指導と評価の一体化を図りましょう。
- 1時間ごとの評価の重点を1～2観点にするなど、無理のない評価計画を立て、評価のタイミングと方法を具体的に設定しましょう。
- 実施する学習評価を「形成的評価（診断的評価含む）」と「総括的評価」に分類・整理し、「児童生徒の学習改善」と「教師の授業改善」につながる評価を実施しましょう。（評定のための学習評価のみにならないようにしましょう。）

中学校 保健体育

重点1 生涯にわたり運動やスポーツに親しみ、多様な関わり方を実践する資質・能力を育成する！

- 各単元の目標や本時における指導内容を、育成すべき資質・能力の三つの柱に沿って明確に示している。
- 体を動かす楽しさを味わうとともに、運動やスポーツの習慣化につながるよう意識して指導している。
- オリンピック・パラリンピックに関する指導を通して、スポーツの意義や価値等の理解につなげている。
- 技能の基礎となる知識の習得(わかる)が、基本的な技能の獲得(できる)につながるよう指導している。また、技能の獲得を通して一層知識の大切さを実感できるように工夫している。

【ポイント】

「する・みる・支える・知る」といった多様な関わりを通して、生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現に向け、保健分野や体育理論との関連、教科外活動や学校生活全体を見通した教育課程の工夫を図ることが大切です。

重点2 心身の健康を保持増進し、個人生活における健康・安全についての課題解決につながる資質・能力を育成する！

- 健康・安全について自他の課題を発見し、合理的な解決に向けて思考し判断するとともに、他者に伝える場面を設定している。
- 欲求やストレス対処、応急手当等の実習を通して、健康課題の解決に関わる技能習得を図っている。

【ポイント】

体育分野との関連を図り、小学校・高等学校の内容を踏まえた系統性のある指導が大切です。

重点3 3年間を見通した指導計画を作成し、指導場面を工夫する！

- 単元ごとに資質・能力の三つの柱の具体的な指導内容を計画的に配置し、評価している。
- 学校や地域の実態、生徒の心身の発達の段階や小学校並びに高等学校との系統性を考慮し、計画を立てている。
- 共生の視点を大切にし、体力や技能の程度、性別や障害の有無にかかわらず、運動の多様な楽しみ方が共有できるよう指導している。
- 各分野の特質を踏まえ、主体的・対話的で深い学びの場面を設定している。

【ポイント】

指導のねらいに応じて授業の中での生徒の学びを振り返り、学習や指導の改善に生かしていくPDCAサイクルが大切です。

★体育・保健体育の指導に

- 資質・能力の向上及び育成のため化しないようにしましょう。
- 効果的なソフト・プログラムの動（運動学習、認知学習）そのも（例）〔器械運動〕〔陸上運動〕〔ボール運動〕〔球技〕〔表現〕 ⇒ 演技を動〔保健〕 ⇒ 心肺蘇生提示等に

高等学校 保健体育

重点1 生涯にわたり、計画的、継続的に運動やスポーツを実践する資質・能力を育成する！

- 運動との多様なかかわり方を状況に応じて選択できるよう生徒の実態に応じた配慮をしている。
- 生徒が考える場面と教師が教える場面を計画的に組み立て、課題を見付け、解決する学習活動を取り入れる指導がなされ深い学びを促している。
- オリンピック・パラリンピックに関する指導を通して、積極的なスポーツへの参加を促し、体力の向上等の育成をしている。
- 適切な健康観察や休憩の実施、定期的な設備・用具の点検等を行い、安全の確保を心掛けている。

【☞ポイント】

学習の成果が、関連の教科や特別活動など、他の教育活動と結びつき、日常生活で生かされるよう学校の教育活動全体との関連を図り指導計画を作成することが大切です。

重点2 生涯を通じて自他や社会の健康・安全に関する課題を解決していく資質や能力を育成する！

- 健康・安全について自他の健康やそれを支える環境づくりに关心がもてるような学習活動を取り入れている。
- 心肺蘇生法等の応急手当の原理や方法について、実習を通した学習活動を取り入れ、AEDなどを用いて心肺蘇生法の技能を身に付ける指導をしている。

【☞ポイント】

健康な生活と運動やスポーツとのかかわりを深く理解し、知識の習得を重視した上で、知識を活用する学習活動を積極的に行なうことが大切です。

重点3 3年間の見通しをもち、生徒の実態に基づいた指導計画を作成する！

- 地域や学校の実態、中学校との関連、生徒の特性等を十分に考慮し、「体育」及び「保健」の指導内容の関連や、体育的行事等との関連について卒業までの見通しをもった計画を立てている。
- 生徒の現状を把握するための機会や、これまでの学習内容を復習する機会を設けるなど、一人一人の生徒の実態に応じた指導を工夫している。

【☞ポイント】

小学校から高等学校までを見通して、系統性を踏まえた指導内容の見直しや重点化を図ることが大切です。

おけるICT活用について

めの補助的な手段であることを意識し、ICT活用が目的活用や、ねらいを明確にした活用に留意し、ICT活用が活の低下を招かないようにしましょう。
⇒ 自分の動きを動画で撮影し、自分の課題を見つける
⇒ 作戦や戦術を学習する際に、映像でイメージをもつ
画で撮影し、動きの確認や学習評価等に利用する
法の手順の確認、課題解決のための調べ学習、効果的な資料
を利用する

小・中・高を通じて身に付けてもらいたい 資質・能力（目指す子どもの姿）

- ◎心と体を一体として捉え、生涯にわたって健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現する資質・能力を身に付けている。
 - ・運動やスポーツの価値や特性に着目し、楽しさや喜びを味わうとともに体力の向上に果たす役割の視点から、「する・みる・支える・知る」の多様な関わり方ができる。
 - ・個人及び社会生活における課題や情報を、健康や安全に関する原則や概念に着目して捉え、疾病等のリスクの軽減や生活の質を向上させて健康を支える環境づくりができる。

研修等について

○中・高等学校体育実技研修

6月24日（木）～25日（金）

内容：陸上競技、器械運動、球技、保健 他
会場：島根県立体育館
浜田教育センター

○島根県学校ダンス授業研究会

7月30日（金）

会場：鹿島総合体育館

○小学校体育実技研修

8月5日（木）～6日（金）

島根県立浜山公園体育館（サブアリーナ） 他
内容：表現、ボール運動
器械運動、保健 他

○中学校体育教員（器械運動）研修

東部：9月22日（水）

松江市総合体育館

西部：10月15日（金）

島根県立体育館

○幼児期からの運動・体力向上指導者講習会

内容：運動遊びの理論と実践

日程及び会場：未定

小学校 外国語活動・外国語（英語）

中学校 外国語（英語）

重点1 指導と評価の一体化を図る

- 「英語を使って何ができるようになるか」（単元を通して付けていたい力）を明確にし、単元ゴールの児童の姿をイメージして1時間1時間の授業を組み立てている。
- 『「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料』を踏まえ、学習評価の考え方について理解している。
- 公開授業を伴う校内研修を通して、指導方法や単元計画、学習評価について教師間で共通理解を図りながら指導と評価の一体化とその改善を図っている。

【ポイント】

単元ゴールにおける児童の姿をイメージし、「指導と評価の計画」に基づきながら授業を行い、指導したことを評価します。

重点2 目的意識や相手意識のある言語活動を繰り返し行い、コミュニケーション能力の育成を図る

- コミュニケーションを行う目的や場面、状況を明確に設定し、児童が互いの考えや気持ちを伝え合う言語活動を、単元を通して繰り返し行っている。
- 外国語活動では、外国語に慣れ親しむ活動として、チャンツや歌などの楽しみながらできる活動に加え、聞く・話す必然性のある活動を取り入れ、児童が自ら考え選択する場面を設定している。
- 外国語科では、会話の継続と既習事項の定着のために帶活動としてSmall Talkを計画的に行っている。

【ポイント】

児童が聞きたい、知りたい、伝えたいと感じる内容や場面を設定し、必然性のあるコミュニケーションが生まれる言語活動を工夫することが大切です。

重点3 生涯にわたる様々な場面において、外国語でコミュニケーションを図ることができる力を身に付けるために小・中・高の学びを円滑に接続させる

- 学習指導要領における外国語活動及び外国語科の目標と内容について理解している。
- 「情報交換」「授業交流」「カリキュラム連携」の視点で中学校との連携を進めている。

【ポイント】

授業者は学習者のモデルとして、積極的に英語を用いて授業を進めるとともに、読んだり、書いたりする際には、音声で十分慣れ親しんだ外国語の語彙や基本的な表現を扱うこととし、児童の負担にならないように配慮することが大切です。

重点1 指導と評価の一体化を図る

- 『CAN-DO リスト（学年ごとの「学習到達目標」）』をもとに、「英語を使って何ができるようになるか」（単元を通して付けていたい力）を明確にし、単元ゴールの生徒の姿をイメージして1時間1時間の授業を組み立てている。
- 『「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料』を踏まえ、学習評価の考え方について理解している。
- 授業で行った言語活動と同程度の初出の英文等を用いたパフオーマンステストを実施し、指導と評価の一体化とその改善を図っている。

【ポイント】

単元ゴールにおける生徒の姿をイメージし、「指導と評価の計画」に基づきながら授業を行い、指導したことを評価します。

重点2 目的意識や相手意識のある言語活動を繰り返し行い、コミュニケーション能力の育成を図る

- コミュニケーションを行う目的や場面、状況を明確に設定し、生徒が互いの考えや気持ちを伝え合う言語活動を、単元を通して繰り返し行っている。
- 関心のある事柄から日常的な話題や社会的な話題まで取り上げながら言語活動を行っている。
- 言語活動を行う際は、言語材料について理解したり練習したりするための指導を必要に応じて行っている。
- 聞いたり読んだりした内容について、自分の考えや気持ち、意見や感想を話したり書いたりして伝え合う領域統合型（複数の領域を統合した）の言語活動を行っている。

【ポイント】

生徒が聞きたい、知りたい、伝えたいと感じる内容や場面を設定し、必然性のあるコミュニケーションが生まれる言語活動を工夫することが大切です。

重点3 生涯にわたる様々な場面において、外国語でコミュニケーションを図ることができる力を身に付けるために小・中・高の学びを円滑に接続させる

- 小学校学習指導要領における外国語活動及び外国語科の目標と内容を理解している。
- 校区の小学校や地域の高等学校に対し、積極的に連携を働きかけ、「情報交換」「授業交流」「カリキュラム連携」を行っている。

【ポイント】

小学校との円滑な接続を図り、新たに追加される言語材料等を確実に指導するため、帶活動でSmall Talkを計画的に行ったり、「新学習指導要領対応 中学校外国語教材 Bridge」を活用したりすることが大切です。

高等学校 外国語（英語）

重点1 複数の領域を結びつけた統合的な言語活動を通してコミュニケーション能力の育成を図る

- 授業を実際のコミュニケーションの場面と捉え、生徒の言語活動を豊富に設定するとともに、授業は英語で行うことを基本としている。
- 聞いたり読んだりした内容について、自分の考えや気持ち、意見や感想等を論理性に注意しながら、話したり書いたりして伝え合う言語活動を行っている。

【ポイント】

生徒が伝えたい、聞きたい、知りたいと感じる内容や場面を設定し、必然性のあるコミュニケーションが生まれる言語活動を工夫することが大切です。

重点2 語彙や文構造は、意味のある文脈での言語活動の中で繰り返し活用することで定着を図る

- 知識としての学習と実際の使用のサイクルを何度も繰り返す中で、コミュニケーションを図る資質・能力を育成している。
- コミュニケーションを行う目的や場面、状況等を設定した上で、実際のコミュニケーション場面における文法事項の活用の必然性に生徒が気付くような指導を行っている。

【ポイント】

簡易なものから複雑なものへ、ペアやグループから全体へと段階を踏んだ指導を行うことが大切です。

重点3 主体的・自律的な学習者を育てる

- 学んだことを使って積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成と言語活動を行いやすい授業の雰囲気づくりに努めている。
- 「話すこと」や「書くこと」において、生徒が自ら構造などを分析して活用できるようなモデルとなる文章例を示している。
- 授業以外の場面においても、生徒が自主的に外国語を身に付けるようとするための支援を行っている。

【ポイント】

生徒自らが見通しを立てて学習に取り組んだり、学習のまとめを行ったり、振り返りを行ったりできるよう促す指導が大切です。

小・中・高を通じて身に付けてもらいたい 資質・能力（目指す子どもの姿）

- ◎ 外国語による実際のコミュニケーションにおいて、目的や場面、状況などに応じて適切に活用できる知識及び技能を身に付けている。
- ◎ 外国語を聞いたり読んだりして情報や考え方などを的確に理解するとともに、理解した情報や考え方などをもとに適切な語彙や表現を用いて論理性に留意しながら表現したり伝え合ったりすることができる。
- ◎ 生涯にわたって継続して外国語習得に取り組もうとする意欲を持ち、外国語を用いて積極的にコミュニケーションを図ろうとするとともに、外国語の背景にある文化への理解を深め、他者に配慮し受け入れられる態度を身に付けている。

研修等について

○小中学校外国語教育講座

6月11日（金） 島根県教育センター
浜田教育センター

○新学習指導要領実施のための高等学校外国語科 授業改善研修

10月12日（火） 浜田教育センター（西部）
10月29日（金） 島根県教育センター（東部）

○外国語指導助手(ALT)の指導力等向上研修

11月26日（金） オンライン研修

○令和2年度まで実施していました「英語教育推進リーダー等による公開授業」の学習指導案を下記webサイトに掲載していますので参考にしてください。

EIOS > 授業づくり > 小学校 > 外国語活動・外国語科 > 学習指導案
EIOS > 授業づくり > 中学校 > 外国語 > 学習指導案

○「令和2年度英語教育改善プラン推進事業研究協力校における公開授業」の学習指導案および講義資料についても「しまねの教育情報 Web EIOS」において近日中に公開する予定としています。

高等学校〔農業、工業、商業、水産、家庭、福祉、情報、芸術（書道）〕

高等学校 農業

重点1 各科目の指導の充実

- 本時のねらいや到達目標が明確になっており、主体的に学習活動に取り組めるよう工夫している。
- 資格取得の指導を通して、学習意欲の向上を図っている。
- 個別の生徒の状況に合わせた指導方法や指導体制の改善を行っている。
- 教育の質の向上のため、学びの検証と改善を定期的に行っている。
- 座学と実験・実習の密接な連携による授業の改善を行っている。
- G A P や H A C C P 等に関する学習内容を充実させ、安全・安心な食料の持続的な生産と供給に対応した農業教育を実践している。

【☞ポイント】

新学習指導要領への移行を踏まえ、各科目の指導方法の改善することが重要です。

重点2 農業教育の諸課題への対応

- 各校の伝統・地域のもつ多面的な特質をいかした学校づくりに取り組んでいる。
- 各科目の指導を通じて、地域社会を意識できる指導上の工夫をしている。
- 地域の特色や課題を取り入れた課題解決型学習を継続的に実施している。
- 小・中学校と連携した学習活動により農業教育の魅力を直接伝えている。
- 教育活動を客観的に評価し、組織的に改善に取り組む体制がある。

【☞ポイント】

教育の魅力化が進む中、効果的な取組みへの改善を行い、農業教育をとりまく諸課題に対応することが求められます。

重点3 各関係機関との協力体制の充実

- アグリマイスター顕彰制度を校内で周知されている。
- 学校の実態に応じた農業クラブ活動が行われている。
- 県の農林水産部局等と連携して、実践的な学習活動に積極的に取り組んでいる。
- 県・市町・JA等の関係団体と定期的な情報交換の機会がある。

【☞ポイント】

農業教育の充実には、関係機関等との連携が重要です。

高等学校 工業

重点1 各科目の授業で資質・能力を確実に育成するための授業改善を行う

- 本時のねらいや到達目標が明確である。
- 単元の学びと社会とのつながりを意識した展開の工夫を取り入れている。
- 生徒の興味・関心や理解を深めるために、I C T 機器を効果的に活用している。
- 生徒同士の対話など、「主体的・対話的で深い学び」につながる工夫を単元の要所で取り入れている。
- 技術者として求められる倫理観の醸成と結びつけて指導を行っている。
- 資格の取得が科目の目的となっていない。(資格は成果のひとつである)

【☞ポイント】

安全・安心な社会の構築、職業人としての倫理観、環境保全やエネルギーの有効な活用、産業のグローバル競争の激化、情報技術の技術革新の開発が加速することなどを踏まえ、ものづくりを通して、地域や社会の健全で持続可能な発展を担う職業人を育成するため、各科目の指導方法を改善することが重要です。

重点2 課題研究において探究的な学びを実現させる

- 生徒がこれまでに学んだ専門的な知識・技術を活用しながら解決できる課題設定の工夫を取り入れている。
- 課題を自分のものとさせるため、生徒に十分に調査を行わせたり、自己の在り方や生き方と関連づけて考えさせたりしている。
- 地域や産業界と連携しながら課題解決に取り組ませている。
- 課題の解決を図る実践的・体験的な学習活動を充実させている。
- 実験・実測で得られた結果について科学的に分析させたり、法的な側面から判断させたりしている。
- 「計画→実行→評価→改善」によるP D C Aサイクルを通じて課題を解決させている。
- 生徒が研究成果を発表する場を設定するとともに、振り返りの指導を行っている。

【☞ポイント】

新高等学校学習指導要領では「総合的な探究の時間」が新設され、生徒の探究的な学習の充実を図ることが示されています。習得・活用・探究という学びの過程を通じて生徒の専門的な知識・技術の深化・統合化を図ができるよう、指導方法の工夫改善の必要性が示されています。

高等学校 商 業

重点1 資質・能力を育成するために

授業改善を行う

- 本時のねらいや到達目標が明確である。
- 生徒の興味・関心や理解を深めるために、ICT機器を効果的に活用している。
- ビジネスに関する新聞記事やニュースなどについて知識と技術を総合的に活用して生徒自らが考え、整理したことを解説する学習活動を取り入れている。
- ビジネスに関する具体的な課題を設定し、地域や産業界と連携して、様々な情報を収集・分析・評価し、発表するなどの学習活動を取り入れている。
- マーケティング分野において、流通を見据えた商品開発に関する課題を設定し、マーケティングに関する知識と技術を活用して市場調査を行い、その結果に基づいた商品企画書を作成し、地域や産業界にプレゼンテーションを行うなどの学習活動を取り入れている。
- マネジメント分野において、経済社会の動向について具体的な事例を取り上げ、経済や法規などに関する知識を活用して、考察や討論を伴う学習活動を取り入れている。
- 会計分野において、財務指標の具体的な例を用いて、会計に関する知識と技術を活用して企業の実態の分析を行い、その結果を表現するなどの学習活動を取り入れている。
- ビジネス情報分野において、ビジネスに関する情報を処理する課題を設定し、情報の処理や活用に関する知識と技術を用いて情報の収集・処理・分析を行ったり、ICTを効果的に活用した提案書等を作成してプレゼンテーションを行うなどの学習活動を取り入れている。
- ①知識や技術などを身に付ける→②実際のビジネスを理解する→③企画力や創造力を養う→④実社会で実践する力を磨く、といった商業の学びの流れを意識している。

【 ポイント】

ビジネスに関する具体的な事例を取り上げることで、実際の社会との関わりを意識させながら学習を進めていくことが大切です。

重点2 課題研究の意義

- 「課題研究」を「総合的な探究の時間」に代替する場合は、探究のプロセスを取り入れる。課題の設定については、『商業に関する』課題を設定している。
- 職業資格取得について課題研究を実施する場合は、「職業資格を取得する意義」「職業との関係」等に関する探究活動を取り入れている。

【 ポイント】

習得と活用を繰り返す探究的な学びを通して専門的な知識・技術の深化・統合化を図る課題研究が求められています。

高等学校 水 産

重点1 授業改善と検証

- 授業改善と検証を随時行っている。
- 本時のねらいと目標を明確にしている。
- 指導に関する諸問題についての情報共有並びに研修を実施している。
- ICT機器を有効に活用した授業を意図的・計画的に行っている。

【 ポイント】

水産業や海洋関連産業を取り巻く状況の変化を踏まえ、ICT機器を有効に活用することにより生徒の興味・関心を深め、進路並びに地域への協同に向けた目的意識を高める指導方法の確立が重要です。

重点2 水産教育の諸課題への対応！

- 地域や小・中学生に水産教育の魅力を定期的に発信している。
- 地域や関連企業と連携し学習活動の深化や改善を行っている。
- 課題研究に対する取組を計画的・継続的に行っていっている。
- PDCAサイクルを通じた安全教育の徹底と見直しを行っている。
- 大学等への進学を希望する生徒への対応を、3年間計画・全校体制で設定している。
- 水産教育への客観的な評価と、改善に取り組む体制がある。

【 ポイント】

水産教育の魅力発信にかかる事項は、積極的・継続的に行われる必要があります。

重点3 実習船教育の充実！

- 指導教官として船上で行うことについて理解し、主体的・能動的に実習船教育を行っている。
- 長期乗船実習に関する事前指導を実習生に行い、保護者に対し説明会を実施している。
- 関係機関と連携して寄港地の治安情報を入手し、安全教育を行っている。
- 寄港地活動について具体的に指導している。
- 実習船利用のメリットが最大限発揮できるよう事前準備・役割分担を徹底し、陸上における研鑽も積まれている。
- 安全管理の徹底と見直しを行い、報告を行っている。(PDCAサイクルの活用)
- 船舶職員並びに関連産業従事者確保に向けての取組を行っている。

【 ポイント】

乗船実習の指導は、寄港地、両校、練習船と連携を図り、安全確保に十分留意するとともに、実習船運営協議会等を活用し、周到な指導計画に基づいて主体的に行う必要があります。

高等学校 専門家庭

重点1 各科目で育成を目指す資質・能力を明確にして、指導計画を作成する！

- 人間の生活を支える生活産業や職業の視点から、将来のスペシャリストとして必要な基礎的・基本的な知識と技術の習得を図っている。
- 自ら課題を発見し、解決の方策を探り、計画を立てて実践するという問題解決的な学習を取り入れている。職業人に求められる倫理観を踏まえ、合理的かつ創造的に解決を目指して取り組ませている。
- 資格取得やコンテストへの挑戦などを通じて自ら学ぶ意欲を高める学習活動を取り入れている。

【☞ポイント】

実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通じて、生活の質の向上と社会の発展を担う職業人の育成を目指すことが教科の目標として示されています。

重点2 実験・実習等の学習、地域や産業界等の連携・交流、ＩＣＴ活用を意図的・計画的に行う！

- 単なる方法としての技術を習得することにとどまらず、その根底にある理論を理解させるよう、実験・実習等の学習を充実させている。
- 最新の知識や技術を身に付けたり、望ましい勤労観や職業観を育成するために、職業人等を積極的に活用している。
- ＩＣＴを積極的に活用し、学習の効果を高めている。
- 実験・実習を行うに当たっては安全管理への配慮、事故防止の指導を徹底している。
- 学習の効果を上げるために、学校家庭クラブ活動を積極的に活用している。

【☞ポイント】

知識及び技術を習得して活用できるようにするために学習活動を工夫することが大切です。島根県高等学校家庭クラブ連盟主催行事への参加や高等学校家庭科技術検定の活用を積極的にしてください。

重点3 新学習指導要領についての研究や今後のカリキュラム編成への準備をする！

- 生徒や地域、学校の実態を踏まえ、育成したい生徒像に向けて新教育課程での履修科目について研究している。
- 改訂の背景とポイントを踏まえて、各科目の特徴を捉えること。学校設定科目を検討する場合は、教科の目標に基づき、関係する各科目との整合性を図ることに充分に配慮している。
- 県家庭科研究会地区会や県家庭クラブ研究大会等に積極的に参加し、地域や県内の家庭科教育を組織的に推進しようとしている。

【☞ポイント】

文部科学省や教育委員会等からの情報を収集するとともに、研修会等に積極的に参加しましょう。

高等学校

福祉

重点1 各科目で育成を目指す資質・能力を明確にして、指導計画を作成する！

- 調査・研修等により確認する活動、具体的な事例と関連付けて分析して考察する学習活動を通じて、体系的・系統的な理解と、関連する技術の習得を図っている。
- 身についた知識及び技術などを活用して、課題を解決していく学習活動など、思考力、判断力、表現力等の育成に資する言語活動の充実を図っている。
- 資格取得やコンテストへの挑戦などを通じて自ら学ぶ意欲を高める学習活動を取り入れている。

【☞ポイント】

福祉を通じ、人間の尊厳に基づく地域社会の推進と持続可能な福祉社会の発展を担う職業人の育成を目指すことが教科の目標として示されています。

重点2 実験・実習等の学習、地域や産業界等の連携・交流、ＩＣＴ活用を意図的・計画的に行う！

- 知識・技術の確実な習得や学習への動機付け・学習意欲の向上、実践的な技術の習得・勤労観や職業観の育成のために実験・実習等の学習や職業人等を活用している。
- 地域の福祉力を高める学習活動や、学習成果として専門性を生かしたボランティア活動等、学校の教育力を地域に還元している。
- ＩＣＴを積極的に活用し、学習の効果を高めている。
- 実験・実習を行なうに当たっては安全管理への配慮、事故防止の指導を徹底している。
- 校外実習等においては、事前指導の徹底、事故発生時や災害時の危機管理体制などへの対策、プライバシーの取扱いへの配慮に十分留意して指導している。

【☞ポイント】

創造性や問題解決能力の高い人材育成を目指して、学習内容や指導方法を工夫することが大切です。安全管理と学習環境の整備、また危機管理体制の構築や守秘義務の重要性の指導について配慮が必要です。

重点3 新学習指導要領についての研究や今後のカリキュラム編成への準備をする！

- 生徒や地域、学校の実態を踏まえ、育成したい生徒像に向けて新教育課程での履修科目について研究している。
- 改訂の背景とポイントを踏まえて、各科目の特徴を捉えること。学校設定科目を検討する場合は、教科の目標に基づき、関係する各科目との整合性を図ることに充分に配慮している。

【☞ポイント】

文部科学省や教育委員会等からの情報を収集しましょう。

研修等について

*高等学校福祉科教育講座

隔年開催のため令和3年度は非開催

研修等について

*中・高等学校家庭科教育講座

9月10日（金） 島根県教育センター

高等学校 情 報

重点1 言語活動の充実

- 生徒同士の対話や、説明と質疑応答などの活動を取り入れている。
- コンピュータなどのＩＣＴ機器を有効に活用している。
- ノートは板書を写すのではなく、生徒自身が工夫し、要点を確認しながら整理している。
- 各科目の指導を通じて、地域社会を意識した指導上の工夫がされている。
- 生徒同士の対話や、説明と質疑応答などの活動を取り入れている。
- 生徒の能力や適性を發揮できるよう、グループ学習や個別学習の工夫がされている。

【☞ポイント】

思考力・判断力・表現力等に係るどのような力を育むために、それにふさわしいどのような言語活動を、どの場面で使うかを、指導計画に明確に位置付けることが大切です。

重点2 各科目の指導方法の再確認

- 個別の生徒の状況に合わせた指導方法や指導体制の改善がされている。
- 学習内容に応じて実習などの実践的・体験的な学習活動をできるだけ取り入れるなど、情報手段の操作体験を十分に取り入れ、生徒にとって身近な生活場面と関連付けて指導している。
- 授業で扱う具体例などは、情報技術の進展に対応して適宜見直しを図っている。
- 情報分野は変化が激しく、また、悪用されなければいけないので、学びに向かう力・人間性等は特に大切に指導している。
- 新たなシステムやコンテンツなどを地域や産業界等と協働して創造するなどの実践的・体験的な学習指導を行っている。
- 小学校・中学校のプログラミング教育を踏まえてプログラミング的思考（構造的に考える力）を身に付けさせている。

【☞ポイント】

学習指導要領解説の総則及び情報科の目標の趣旨を再確認して、各科目の指導方法の改善をすることが重要です。また、情報教育の充実には、各関係機関、特に大学との連携・交流は重要です。

高等学校 芸術（書道）

重点1 書道の幅広い活動を通して、生涯にわたり書を愛好する心情を育む。

- 総合的に書について理解を深められる年間指導計画を作成している。

【☞ポイント】

学習指導要領では、「A表現」の3分野（「漢字の書」「仮名の書」「漢字仮名交じりの書」）と「B鑑賞」を全て学ぶこととされています。「A表現」及び「B鑑賞」のそれぞれの指導事項を相互に関連付けて指導することで、生徒の学びは深いものになります。

- 教師が説明・範書→生徒はひたすら臨書→作品提出という技能向上のみに偏らないような授業を展開している。
- 古典鑑賞や生徒作品の相互鑑賞など、鑑賞の授業を工夫して取り入れている。

【☞ポイント】

「今日は鑑賞の時間です。」のように、特定の活動のみに偏らないようにすること、表現と鑑賞の相互関連を図ることが大切です。また、相互鑑賞の際のグループでの言語活動や創作作品制作でのワークシートなど、作品を制作する過程を評価するための工夫が必要です。

重点2 書の伝統と文化についての理解を深化させる。

- 「漢字仮名交じりの書」における、「名筆」を生かした表現を生徒に示している。
- 「用具・用材」の指導では、その伝統や文化的価値について生徒が理解するよう工夫している。
- 文字文化の視点から、「篆刻・刻字等」を扱うよう配慮している。

【☞ポイント】

「名筆」とは、古典・古筆に加え、一般的に臨書の対象としない優れた書全体を指しています。また、「用具・用材」については、その使用方法のみを指導するのではなく、文房四宝の伝統や価値について生徒が理解することが大切です。「篆刻・刻字等」は、書道Ⅰでは扱うよう配慮するものとされており、書道Ⅱにおいては、篆刻は必ず扱い、刻字等を加えることもできるとされています。

研修等について

2年に一度、高書研研究大会を開催し、指導者講習を行っています。※R3年度は非開催年。

小学校・中学校 特別の教科 道徳

重点1 指導の明確な意図をもつことで、「主体的・対話的で深い学び」を実現する

- 学習指導要領解説を基に、道徳的価値を理解し、ねらいや指導内容を明確にしている。(指導の明確な意図:
①道徳的価値)
- ねらいや指導内容に関連する児童生徒のよさや課題を把握し、児童生徒に考えてほしいことを明確にしている。(指導の明確な意図:
②児童生徒の実態)
- 児童生徒が道徳的価値を深めていくために使用する教材の特質やそれを生かす具体的な活用方法、学習展開を明確にしている。(指導の明確な意図:
③教材の活用)
- 問題意識をもち、自分との関わりで考えることができるように、児童生徒が考えたくなるような発問や資料を提示するなど工夫している。「主体的な学び」)
- 多面的・多角的に考えることができるよう、教師が問い合わせたり、学習形態や板書を工夫したりするなどして、児童生徒が様々な考え方、感じ方に触れることができる機会をつくっている。「対話的な学び」)
- 児童は自己の生き方(生徒は人間としての生き方)について考えを深めることができるように、自分の考え方、感じ方をより明確にできるようにしたり、自らを振り返ったりこれからのことを考えたりする場面を設定している。「深い学び」)

【ポイント】

- ・児童生徒に「どのようなことを考えてほしいのか」、「どのようなことに気付いてほしいのか」を明確にして授業を構想しましょう。
- ・児童生徒が問題意識をもって多面的・多角的に考えたり、感動を覚えたりするような教材として、「島根県版道徳教育郷土資料『しまねの道徳』」を年間指導計画に位置づけ、活用することも検討してみましょう。

重点2 「指導と評価の一体化」を実現する

- 授業において、学習指導過程で期待する児童生徒の学習を具体的にイメージし、児童生徒の「学習状況」を的確に把握している。
- 道徳科の学習を積み重ねたことによる児童生徒の「道徳性に係る成長の様子」を的確に把握している。
- 個々の内容項目ごとではなく、大くりのまとまりを踏まえた評価をしている。
- 児童生徒がいかに成長したかを積極的に受け止めて認め、励ます個人内評価を行っている。
- 児童生徒の学習の過程や成果などの記録を計画的にファイルに蓄積したり、児童生徒自身のエピソードを累積したりしている。
- 発言が多くない児童生徒、考えたことを文章に記述することが苦手な児童生徒等、評価する際の基礎資料がなかなか見いだせない児童生徒についてどのように見取っていくのかを校内で検討している。

【ポイント】

- ・道徳科における評価は、児童生徒の道徳科における学習状況を「一面的な見方から多面的・多角的な見方へと発展させているかどうか」、「道徳的価値の理解を自分との関わりの中で深めているかどうか」の2つの観点で見取りましょう。
- ・道徳科の評価は、児童生徒にとっては「自らの成長を実感し意欲の向上につなげていくもの」、教師にとっては「指導の目標や計画、指導方法の改善・充実に取り組むための資料となるもの」です。年間指導計画、教材や指導方法、道徳科の評価の在り方等について、校内又は学年部内で定期的に検討を行いましょう。

★道徳教育におけるICT活用

道徳教育においてICTを活用することによって、次のことが可能になります。

- ・道徳的な価値の理解を自分自身との関わりの中で深める
- ・児童生徒が、自分とは異なる意見をもつ他者と議論することを通して、道徳的価値を多面的・多角的に考える
- ・児童生徒の学習状況や道徳性に係る成長の様子を、教員が継続的に把握し、指導に活かす

【道徳科の学習過程でのICT活用例】

- 導入の段階
 - ・児童生徒が道徳的価値についての問題意識をもつことができるよう、児童生徒の実態や問題をグラフや画像、映像等で提示する。
- 展開の段階
 - ・教材を画像や映像等で提示する。
 - ・自分の考えをもつためにタブレットに示したり、他者の考えを知るためにタブレットを通して共有したりする。
- 終末の段階
 - ・自己を見つめるためにタブレットに示し、授業ごとにその記録を蓄積する。

高等学校 道徳教育

重点1 学校の教育活動全体を通じて人間としての在り方生き方に関する教育を行う

- 中学校までの道徳科等を通じて深めた道徳的諸価値についての理解を基にしながら、学校の教育活動全体を通じて各教科・科目、総合的な探究の時間及び特別活動のそれぞれの特質に応じて、人間としての在り方生き方に関する教育を適切に行っている。
- ホームルーム活動、学校行事などの特別活動や、就業体験活動、ボランティア活動、地域の行事への参加などの体験活動の場を通して、日常生活における道徳的な実践の指導を行っている。
- 学校通信やホームページなどを活用して道徳教育に関する情報を積極的に発信したり、家庭や地域の人々の積極的な参加や協力を得たりするなど、家庭や地域社会との連携を図っている。

【☞ポイント】

- ・特に、公民科の「現代社会」及び「倫理」（新学習指導要領では必履修科目「公共」及び選択科目「倫理」）並びに特別活動を、人間としての在り方生き方に関する中核的な指導場面として重視しながらも、全ての教育活動を通じた道徳教育の充実を図ることを大切にしましょう。

重点2 道徳教育の全体計画を作成し、全教職員が協力して道徳教育を展開する

- 校長の明確な方針のもとに、道徳教育推進教師が中心となって、全教師の協力により作成している。
- 全体計画の作成に当たっては、各学校や生徒の実態に応じて、取り扱う内容を重点化して示している。
- 全教職員による一貫性のある道徳教育を推進するために、校内の研修体制を充実させ、全体計画の実施状況を評価し改善している。

【☞ポイント】

- ・全体計画の作成に当たっては、理念だけに終わることなく、人間としての在り方生き方に関する教育の基本的な方針を示すとともに、学校の教育活動全体を通して、道徳教育の目標を達成するための方策を示すことが必要です。その際、小・中学校の道徳教育との接続を意識しましょう。

小・中・高を通じて身に付けてもらいたい 資質・能力（目指す子どもの姿）

- ◎道徳的諸価値の理解に基づき、自分自身に固有の選択基準・判断基準を形成することができる。
- ◎物事を広い視野から多面的・多角的に考え、人間としての在り方生き方について自分自身の考えを深めることができる。

研修等について

○小・中学校道徳教育研修

- 【隠岐管内】 11月 4日（木）<午前>
隠岐合同庁舎
- 【出雲管内】 11月 10日（水）<午後>
雲南合同庁舎
- 【浜田管内】 11月 10日（水）<午後>
浜田教育センター
- 【松江管内】 11月 11日（木）<午後>
島根県教育センター
- 【益田管内】 11月 11日（木）<午後>
益田合同庁舎

(必修)

中学校及び義務教育学校後期課程の
道徳教育推進教師又は道徳部員

各校 1名

注) 令和元年度に受講した者を除いて
各校 1名必ず参加すること

(希望)

本研修を希望する中学校及び
義務教育学校後期課程の教員

○県立学校道徳教育研修

- 【高：東部】 6月 8日（火）<午前>

- 【高：西部】 6月 15日（火）<午前>

- 【特別支援学校】 6月 15日（火）<午後>

※各校からオンラインで参加する。

※受講対象者

高等学校の特別活動を担当する教員
特別支援学校高等部の特別活動を担当
する教員

小学校・中学校 総合的な学習の時間

重点1 基本的な考え方

総合的な学習の時間は

- 「探究的な学習の過程（課題の設定⇒情報の収集⇒整理・分析⇒まとめ・表現）」が繰り返される探究的な学習となっているか。
- 各教科等で育成する資質・能力を相互に関連付け、実社会・実生活において活用できるものにするとともに、各教科を越えた学習の基盤となる資質・能力を育成する時間となっているか。

重点2 全体計画の作成（右ページ全体計画例参照）

総合的な学習の時間の全体像を描く全体計画を作成しましょう。

- 各学校で定める総合的な学習の時間の目標は、「第1の目標」（学習指導要領に示されている総合的な学習の時間の目標）と、各学校における教育目標を踏まえて設定しているか。（右ページ全体計画例A参照）
- 各学校において定める内容に、総合的な学習の時間の目標を実現するにふさわしい探究課題を設定するとともに、探究課題の解決を通して育成を目指す具体的な資質・能力を設定しているか。（右ページ全体計画例B参照）

重点3 学習内容、学習指導の改善・充実

- 実社会・実生活の中で総合的に活用できるものとなるよう、各教科等で育成する資質・能力を探究的な学習の中で相互に関連付けているか。
- 教科等を越えた全ての学習の基盤となる資質・能力（言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力など）を活用する学習活動が行われているか。
- 体験活動や小学校におけるプログラミングを体験しながら論理的思考力を身に付けるための学習活動を行う場合は、探究的な学習の過程に適切に位置付けられているか。

高等学校 総合的な探究の時間

重点1 基本的な考え方

総合的な探究の時間は

- 「探究の過程（課題の設定⇒情報の収集⇒整理・分析⇒まとめ・表現）」が発展的に繰り返される学習活動となっているか。
- 小・中学校の取組の成果の上に高等学校にふさわしい実践が展開されているか。
- 各教科等で育成する資質・能力を総合的・統合的に関連付け、自己の在り方生き方に照らし、自己のキャリア形成の方向性と関連付けた時間となっているか。

重点2 全体計画の作成（右ページ全体計画例参照）

総合的な探究の時間の全体像を描く全体計画を作成しましょう。

- 各学校で定める総合的な探究の時間の目標は、「第1の目標」（学習指導要領に示されている総合的な探究の時間の目標）と、各学校における教育目標を踏まえて設定しているか。（右ページ全体計画例A参照）
- 各学校において定める内容に、総合的な探究の時間の目標を実現するにふさわしい探究課題を設定するとともに、探究課題の解決を通して育成を目指す具体的な資質・能力を設定しているか。

（右ページ全体計画例B参照）

重点3 学習内容、学習指導の改善・充実

- 実社会・実生活の中で総合的に活用できるものとなるよう、各教科・科目等で育成する資質・能力を課題の解決や探究活動の中で相互に関連付けているか。
- 教科等を越えた全ての学習の基盤となる資質・能力（言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力など）を活用する学習活動が行われているか。
- 体験活動、観察・実験・実習・調査・研究、発表や討論などの学習活動を積極的に取り入れているか。

総合的な学習の時間（総合的な探究の時間）の評価について

評価の観点は、学習指導要領が定める目標を踏まえて各学校が目標や内容を設定するという総合的な学習の時間の特質から、**各学校が設定するという枠組みが維持されていますが、**資質・能力の三つの柱で再整理された学習指導要領の下での指導と評価の一体化を推進するためにも、資質・能力に関する「**知識・技能**」、「**思考・判断・表現**」、「**主体的に学習に取り組む態度**」の**3観点に整理し示されました。**

なお、指導要録については、これまでどおり、実施した「学習活動」、「評価の観点」、「評価」の三つの欄で構成し、その児童生徒のよさや成長の様子など顕著な事項を文章で記述します。

研修等について

○センター研修等

「総合的な学習の時間・総合的な探究の時間」講座 5月28日（金）島根県教育センター

○令和元年度より県内5つの中学校で、総合的な学習の時間を中心に「主体的・対話的で深い学び」を実現するための授業改善プロジェクト事業に取り組んでいます。令和3年度も、総合的な学習の時間を中心とした授業を公開します。

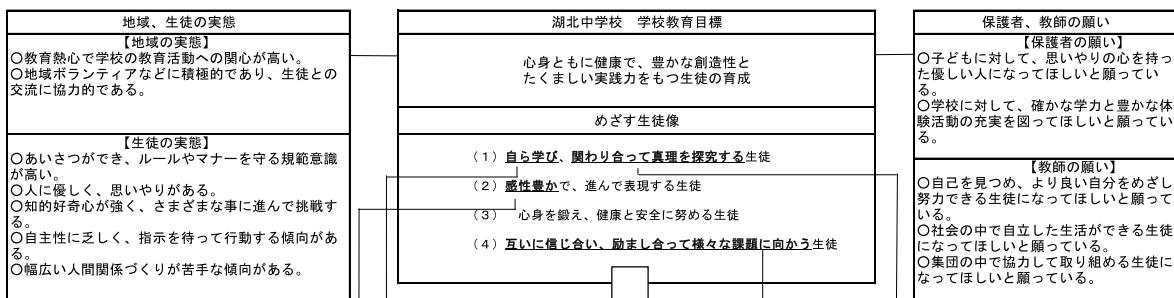
小・中・高を通じて身に付けてもらいたい資質・能力（目指す子どもの姿）

○実社会・実生活における課題に対して粘り強く解決に向かって探究している。

- ・島根の現状、地域の現状を理解し、自ら課題を発見している。
- ・唯一の正解が存在しない課題にも、様々な教科等で学んだ見方・考え方を総合的に活用している。
- ・様々な他者と協働する中で、互いの資質・能力を認め合い、相互に生かし合っている。

全体計画（例）

令和元年度 松江市立湖北中学校 「総合的な学習の時間」全体計画



「第1の目標」を踏まえて設定しましょう

探究的な見方・考え方を働きかせ、地域の人、もの、ことに関わる学習を通して課題を設定し、情報を集めたり分析したりして、主体的・協働的に課題を解決し、自分の生き方を考える力の育成
(1) 地域の人、もの、ことに関わる探究的な学習過程において、課題の解決に必要な知識及び技能を身に付け、地域の良さや課題解決の取組に気付き、それらが人々の努力や工夫に支えられていることを理解するようにする。
(2) 身の回りや地域社会から課題を見い出し、その解決に向けて集めた情報を分析して自分の考えをまとめ、効果的な方法で表現できるようにする。
(3) 探究的な学習に主体的・協働的に取り組むとともに、地域社会や自分の在り方について考え、積極的に社会に参画しようとする態度を養う。

総合的な学習の時間の目標

A

テーマ		未来と社会につながる自分		
学年		第1学年	第2学年	第3学年
課探題研究	地域課題	地域を知る	地域の魅力を発信する	地域を再考する
	主な学習活動	・取材活動を通して、地域の良さや魅力を知る。	・大阪で地域の特産物の販売活動や地域の魅力をPRする。	・PRした結果を踏まえ、地域の課題を知り、自分たちにできることを考える。
育成を目指す具体的な資質・能力	知識及び技能	・地域の取材活動を通して、自然・歴史・文化等を生かした地域の良さや魅力が分かる。 ・情報を見比べ、分類・関連付けて考えるなど、探究の過程に応じた技能を身に付ける。	・大阪でのPR活動や他地域との比較を通して、地域の特色をより多面的・多角的に理解し、そこには携わる地域の人の思いが分かる。 ・PR活動に向けて自分たちの考えを具体化するなど、探究の過程に応じた技能を身に付ける。	・地域貢献活動を通して、地域の良さや課題解決の取組は、地域の人々の努力や工夫によって支えられていることが分かる。 ・地域貢献活動に向けて、自分たちの考えを具現化し実践に移すなど、探究の過程に応じた技能を身に付ける。
	思考力、判断力、表現力等	・身の回りから課題を見つけることができる。 ・課題解決のための方法を考え、実践することができる。 ・課題解決のために集めた情報を取捨選択し、課題に対する自分の答えをもつこができる。 ・調べたり考えたりしたことをまとめ、わかりやすく発表や説明することができる。	・設定した課題を追求する中で、新たな課題に気づくことができる。 ・目的に応じて手段を選択し、情報を収集し、適切な方法で蓄積することができる。 ・複数の考え方を比較し、多様な情報にある特徴を見つけることができる。 ・自分の考え方をまとめ、相手に伝わるよう表現する方法を考えることができる。	・これから地域や自己の生き方の視点から課題を設定したり、自ら学習の見通しをもつことができる。 ・多様な手段から目的に応じて手段を選択して、情報を収集・蓄積し活用することができる。 ・多様な考え方を比較したり、関連づけたりして、視点を定めて情報分析をすることができます。 ・自分の考え方をまとめ、相手や目的、意図に応じてわかりやすく効果的に表現することができる。
	学びに向かう力、人間性等	・地域の取材活動を通して、他者と共に、目標をもって課題解決に取り組み、地域の良さを見い出そうとする。	・大阪でのPR活動を通して、他者と協力しながら、地域の一員として何ができるか、意欲的に考えようとする。	・地域貢献活動を通して、地域の発展と自分の生活を関連付けて考え、自他の良さを生かしながら、社会参画への意欲を高めようとする。

…<以下は省略>…

小学校特別活動

重点1 話し合い、合意形成を図る 学級活動（1）を充実

- 小学校では「よりよい学級、学校生活を自分たちの力でつくりあげるために、現状の問題を発見し、その解決のために話し合い、みんなで実践すること」を重視します。

〈事前の活動（問題の発見・確認）〉

- 学級や学校における生活上の諸問題から課題を見いだし、議題を学級全員で決定できるようにしている。
- 計画委員会を学級の児童全員に体験させると同時に、学級会の進行の仕方を確認するなど、必要に応じた支援・助言をしている。
- 課題解決の必要性を学級全体で共有するとともに、解決に向けて児童が自分の考えをもったうえで学級会に臨むことができるようになっている。

〈本時（話し合い活動）〉

- よりよい生活づくりのために、取り組む内容や方法、役割分担などについて意見を出し合ったり、比べ合ったりしながら話し合うことができるようになっている。
- 意見の違いや多様性を認め合い、折り合いを付けるなど、集団としての考えをまとめたり決めたりして合意形成を図ることができるようになっている。
- 板書を工夫し、話し合いや思考の流れの可視化・操作化・構造化を図っている。

〈事後の活動（決めたことの実践・振り返り）〉

- 決定したことについて、自己の役割を果たしたり、協働したりして実践できるようになっている。
- 活動の過程や成果について振り返る機会をつくり、実践の継続や新たな課題の発見につなげている。

重点2 学級活動（3）「一人一人のキャリア形成と自己実現」の充実

- 「つかむ→さぐる→見付ける→決める→決めたことの実践」という一連の活動として指導している。
- 一人一人が、「なりたい自分に向けて、今すべき努力」について意思決定できるようになっている。
- 「キャリア・パスポート」に、キャリア教育に関わる学びを蓄積し、振り返る機会をつくっている。

中学校特別活動

重点1 話し合い、合意形成を図る 学級活動（1）を確保

- 中学校では「生徒一人ひとりが、学級や学校の課題を自分事として捉え、自分は学級や学校の生活をよりよくするためには何ができるかということを考え、意思をもって実践する」ことを重視します。

- 学級活動（1）の時間を確保するためにも（2）（3）の内容を整理した年間指導計画を作成し、小学校までの積み重ねを生かして、定期的に学級活動（1）=いわゆる学級会活動を行いましょう。

〈事前の活動（問題の発見・確認）〉

- 生徒にとって必要感・切実感があり、学級全員で取り組まないと解決できない議題を、委員会活動等の組織を生かして選定できるようになっている。

〈本時（話し合い活動）〉

- 互いの意見の違いを尊重したり、よさを生かしたりしながら、折り合いをつけて合意形成を図ることができるようになっている。

〈事後の活動（決めたことの実践・振り返り）〉

- 集団決定したことを基に、役割を分担し、全員で協力して実践できるようになっている。

重点2 学級活動（3）「一人一人のキャリア形成と自己実現」の充実

- 委員会活動等の組織を生かして活動テーマを設定できるようになっている。
- 個人としての意思決定に話し合いを生かす工夫をしている。
- 「キャリア・パスポート」に、キャリア教育に関わる学びを蓄積し、振り返り、将来の生き方を考える活動を行うようになっている。
- 小学校までの取り組みを生かし、学校図書館を有効に活用して、自分にふさわしい学習方法や学習習慣を身に付ける指導を行っている。

★小中学校の特別活動の評価について

- 特別活動においては、「評価の観点」とその趣旨について、特別活動の特質と学校の創意工夫を生かすということから、各学校で設定することになっています。学習指導要領の「特別活動の目標」と自校の実態を踏まえ、「『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料」の例示を参考に、特別活動の「評価の観点」とその趣旨を設定しましょう。
- 特別活動は、全校又は学年を単位として行う活動があり、学級担任以外の教師が指導することも多いことから、各学校では評価体制を確立し共通理解を図って、児童生徒のよさや可能性を多面的、総合的に評価できるようしましょう。
- 特別活動は、活動の積み重ねにより年間を通して児童生徒の資質・能力の育成を図るもので、すべての評価の観点について、事前・本時・事後の一連の学習過程の中で評価できるようにしたり、各活動・学校行事における顕著な事項は補助簿を活用して記録したりしておき、一定期間に実施した活動や学校行事を評価規準に基づき、まとめて評価するなど、効率的な評価となるようにしましょう。

高等学校特別活動

重点1 自治的能力や主権者として積極的に社会参画するための力の育成を見通し、生徒の自発的・自治的活動を実現

- 中学校までの積み重ねを生かして、ホームルーム活動における自発的・自治的な活動に取り組めるようにしている。
- 生徒の自発的・自治的な活動を助長するために、生徒の主体的な活動場面をできるだけ多く取り入れ、合意形成のための話し合い活動に取り組めるようにしている。
- 育成を目指す資質・能力の重点化を図っている。
- ホームルーム活動、生徒会活動及び学校行事との内容相互の関連を図っている。

重点2 ホームルーム活動（3）「一人一人のキャリア形成と自己実現」の充実

- 現在及び将来の生活や学習と自己実現とのつながりを考えたり、社会的・職業的自立の意義を意識したりしながら、学習の見通しを立て、振り返る活動を取り入れている。
- 学校図書館を活用するなどして、自分にふさわしい学習方法や学習習慣を身につける指導を行っている。
- 社会生活を営む上で必要なマナーーやルール、働くことや社会に貢献することについて考える指導を行っている。
- 主体的な進路選択や将来設計のために、自己の在り方・生き方や進路に関する情報を収集・整理し、自己の適性や興味・関心と照らして考えさせる指導を行っている。
- 「キャリア・パスポート」に、キャリア教育に関わる学びを蓄積し、振り返り、将来の生き方を考える活動を行うようしている。
- 学びの記録を蓄積した「キャリア・パスポート」を自分の進路実現に生かせるようにしている。

★特別活動におけるICTの活用について

□ 特別活動の指導に当たっては、その方法原理である「なすことによって学ぶ」直接体験が基本であるが、指導内容に応じて、コンピュータやタブレット端末などを適切に活用することによって、児童生徒の学習の質を高めることができます。

【学級活動での活用例】

- ・アンケート結果や資料の掲示に活用
- ・生活上の問題を把握するために必要な情報収集に活用
- ・意見の分類・整理に活用
- ・児童生徒が実践を振り返って気づいたことや考えた記録の蓄積に活用

小・中・高を通じて身に付けてもらいたい資質・能力（目指す子どもの姿）

自主的、実践的な集団活動を通して、特別活動で育成する資質・能力を「人間関係形成」、「社会参画」、「自己実現」の視点で整理し、次の要素を育成する。

◎集団活動を行う上で必要となる知識及び技能

- ・集団活動の意義や価値を理解すること
- ・基本的な生活習慣や社会生活におけるルールやマナー及びその意義について理解し、実践できるようにすること
- ・将来の社会的・職業的な自立と現在の学習がどのように関わるかということを理解すること

◎集団や自己の生活、人間関係の課題解決の過程において必要となる思考力、判断力、表現力等

- ・課題を見出し、解決するために話し合い、合意形成を図ったり、意思決定したりすることができるようになる

◎集団や社会における生活及び人間関係をよりよく形成するとともに、人間としての生き方についての考えを深め、自己実現を図ろうとする態度

研修等について

○特別活動講座

(島根県教育センター浜田教育センター)

10月8日（金）

※受講対象・・・希望者

○キャリア教育研修

(島根県教育センター浜田教育センター・教育指導課)

県立東部・・・6月 9日（水）

県立西部・・・6月 10日（木）

小中松江管内・・・6月 23日（水）

小中出雲管内・・・6月 4日（金）

小中浜田管内・・・6月 11日（金）

小中益田管内・・・6月 2日（水）

小中隠岐管内・・・6月 30日（水）

※受講対象・・・各校キャリア教育推進者
希望者

自立活動

自立活動は、特別支援学校・特別支援学級・通級による指導の教育課程において、特別に設けられた指導領域です。特設された自立活動の時間はもちろん、各教科等の指導を通じても適切に行われなければなりません。自立活動の指導は学校の教育活動全体を通じて行うものであり、自立活動の時間における指導はその一部であるということです。

○自立活動の6区分

自立活動の内容は、「健康の保持」「心理的な安定」「人間関係の形成」「環境の把握」「身体の動き」「コミュニケーション」です。6区分の下にそれぞれ3～5の項目があり、全部で27項目です。

○個別の指導計画の作成

個別の指導計画を作成して指導にあたります。実態把握、課題の整理、指導目標の設定を丁寧に行い、具体的な指導内容を設定するプロセスを大切にして実施します。

○手順

自立活動を進める手順は以下の流れです。

- (1) 実態把握及び指導すべき課題の整理
- (2) 指導目標の設定
- (3) 必要な項目の選定
- (4) 具体的な指導内容の設定
- (5) 評価
- (6) 各教科、道徳科等との関連及び計画的な指導

重点1 実態把握を行い「指導すべき課題」を整理する

【実態把握の項目の例】

- | | |
|-------------------------------|----------------|
| □ 病気の有無や状態 | □ 生育歴 |
| □ 基本的な生活習慣 | □ 人やものとのかかわり |
| □ 心理的な安定の状態 | □ コミュニケーションの状態 |
| □ 対人関係や社会性の発達 | □ 興味・関心 |
| □ 進路 | □ 家庭や地域の環境等 |
| □ 障がいの理解に関すること | □ 学習上の配慮事項や学力 |
| □ 身体機能（視機能、聴覚機能、知的発達や身体発育の状態） | |
| □ 特別な施設・設備や補助具（機器等）の必要性 | |

【ポイント】

実態把握が自立活動の指導計画作成の基盤です。困難なことのみを観点にするのではなく、長所や得意なことも把握することが大切です。

重点2 指導目標を設定する

- 実態把握に基づき指導すべき課題相互の関連を検討している
- 指導目標の設定と目標達成に必要な項目の選定をしている

【ポイント】

現在の姿のみにとらわれることなく、長期的・短期的な観点から指導目標を設定することが大切です。

重点3 具体的な指導内容を設定する

指導目標を達成するために選定した項目を関連づけて具体的な指導内容を設定します。

- 主題的に取り組む指導内容を設定している
- 改善・克服の意欲を喚起する指導内容を設定している
- 発達の進んでいる側面を更に伸ばすような指導内容を設定している
- 自ら環境を整える指導内容を設定している
- 自己選択・自己決定を促す指導内容を設定している
- 自立活動を学ぶことの意義について考えさせるような指導内容を設定している

【ポイント】

右ページ「実態把握から具体的な指導内容を設定するまでの流れの例（流れ図）」を参考に、実態把握から具体的な指導内容の設定までの流れをイメージしましょう。

重点4 全校体制で取り組む

自立活動の指導は学校の教育活動全体を通じて行うもので、自立活動の時間における指導と各教科等における指導とが密接に関連を保つことが必要です。

研修・資料等について

- | | |
|--|--|
| ○小中学校特別支援学級・通級指導教室担当教員研修
(第1回) 4月22日(木) 松江、出雲、浜田会場
(第2回) 会場ごとに別日開催 | ○自立活動を実施する際に、次の資料が参考になります。 <ul style="list-style-type: none">・島根県教育センターHP「特別支援教育のページ」(令和3年3月)・特別支援学校学習指導要領解説 自立活動編・特別支援教育ハンドブック（島根県教育委員会 平成23年3月）・教育課程編成の手引き～特別支援学校編（島根県教育委員会 令和2年3月） |
|--|--|

学年・学部	
障がいの種類・程度や状態等	
事例の概要	

① 障がいの状態、発達や経験の程度、興味・関心、学習や生活の中で見られる長所やよさ、課題等について情報収集

実態把握

②-1 収集した情報(①)を自立活動の区分に即して整理する段階

健康の保持	心理的な安定	人間関係の形成	環境の把握	身体の動き	コミュニケーション

②-2 収集した情報(①)を学習上又は生活上の困難や、これまでの学習状況の視点から整理する段階

②-3 収集した情報(①)を○○年後の姿の観点から整理する段階

指導すべき課題の整理

③ ①をもとに、②-1, ②-2, ②-3で整理した情報から課題を抽出する段階

④ ③で整理した課題同士がどのように関連しているかを整理し、中心的な課題を導き出す段階

⑤ ④に基づき設定した指導目標(ねらい)を記す段階

課題同士の関係を整理する中で今指導すべき指導目標として	
-----------------------------	--

⑥ ⑤を達成するために必要な項目を選定する段階

指導目標(ねらい)を達成するために必要な項目の選定	健康の保持	心理的な安定	人間関係の形成	環境の把握	身体の動き	コミュニケーション

項目間の関連付け

⑦ 項目と項目を関連付ける際のポイント

⑧ 具体的な指導内容を設定する段階

選定した項目を関連付けて具体的な指導内容を設定	ア	イ	ウ	…
-------------------------	---	---	---	---

実態把握から具体的な指導内容を設定するまでの流れの例(流れ図)
特別支援学校教育要領・学習指導要領解説 自立活動編(幼稚部・小学部・中学部)平成30年3月より

【研修参考資料】 島根県教育委員会発行資料他

ジャンル	資料名	発行
第1章 島根がめざす教育		
	<ul style="list-style-type: none"> ・しまね教育魅力化ビジョン ・しまね特別支援教育魅力化ビジョン ・しまね 高校魅力化 参考書 2017 ・しまねの学力育成推進プラン（平成28年度改訂版） ・新学習指導要領の実施に向けて（リーフレット） 「明日を担う島根の子どもたちのために」 	令和2年3月 令和3年2月 平成29年3月 平成28年4月 平成30年4月
第3章 学校の教育活動の計画と組織経営		
1 教育課程	<ul style="list-style-type: none"> ・学習指導要領等の改訂に伴う、高等学校における教育課程の望ましい編成と実施について（島根県教育課程審議会答申） ・学習指導要領等の改訂に伴う、特別支援学校における教育課程の望ましい編成と実施について（島根県教育課程審議会答申） ・高等学校教育課程編成の手引 ・評価規準の作成、評価方法等の工夫改善のための参考資料（国立教育政策研究所）【高等学校版】共通教科 【高等学校版】専門教科 ・小学校・中学校教育課程の編成・実施の手引－Q&A－ ・「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料（国立教育政策研究所）【小学校】各教科等 【中学校】各教科等 	平成22年6月 平成22年6月 令和元年7月 平成24年7月 平成25年3月 平成30年2月 令和2年3月 令和2年3月
4 学校評価	<ul style="list-style-type: none"> ・学校評価ガイドブック ・学校評価ガイドライン（平成28年改訂）（文部科学省） 	平成20年3月 平成28年3月
7 教職員のメンタルヘルス	<ul style="list-style-type: none"> ・職員のための心の健康づくりのための指針（総務省） ・労働者の心の健康の保持増進のための指針（厚生労働省） ・改訂心の健康問題により休業した労働者の職場復帰支援の手引き（厚生労働省） ・公立学校教職員の人事行政状況調査（文部科学省） ・教職員のメンタルヘルス対策について 最終まとめ（教職員のメンタルヘルス対策検討会議） ・管理監督者のためのメンタルヘルスハンドブック（島根県教育委員会教職員健康管理センター） ・島根県教職員健康管理事業概要（島根県教育庁福利課） ・職場復帰支援プログラム実施要綱（島根県教育委員会） ・職場復帰支援プログラムの概要一部改正（島根県教育委員会） ・パンフレット 「教職員のためのメンタルヘルス・ハンドブック 元気な明日をつくる！」（社会保険出版社） 「教職員のための最新メンタルヘルス・アドバイス」（社会保険出版社） 「教職員のための心の健康管理BOOK」（社会保険出版社） 「部下の職場復帰を円滑に」（中央労働災害防止協会） ・ウェブサイト 「こころの耳 働く人のメンタルヘルス・ポータルサイト」（厚生労働省） 「みんなのメンタルヘルス」（厚生労働省） 	平成16年4月 平成27年11月 平成21年3月 毎年度 平成25年3月 平成17年3月 每年度 平成17年4月 平成21年11月
8 危機管理	<ul style="list-style-type: none"> ・学校防災マニュアル ・学校プール管理マニュアル ・プールの安全標準指針（文部科学省・国土交通省） ・学校における危機管理体制の確立のために～外部からの侵入者への対応 ・子どもの心のケアのために～災害や事件・事故発生時を中心にして（文部科学省） ・学校における子供の心のケア～サインを見逃さないために～（文部科学省） ・「生きる力」をはぐくむ学校での安全教育（文部科学省） 	平成11年3月 平成13年3月 平成19年3月 平成13年9月 平成22年7月 平成26年3月 平成31年3月

8 危機管理	<ul style="list-style-type: none"> ・「学校防災マニュアル(地震・津波災害)作成の手引き」の作成について（文部科学省） ・学校防災のための参考資料『生きる力』を育む防災教育の展開（文部科学省） ・学校危機管理の手引～危機管理マニュアル作成のために～（改訂版）（第5章3「生徒指導」に再掲） ・「学校危機管理の手引き（原子力災害発生時の対応編）」 ・「学校危機管理の手引き（弾道ミサイル発射に係る対応編）」 ・「学校危機管理の手引き（熱中症）」 ・教師が知りたい子どもの自殺予防（文部科学省） ・子どもの自殺が起きたときの緊急対応の手引き（文部科学省） ・島根県食物アレルギー対応ハンドブック ・島根県食物アレルギー対応ハンドブック-第2版- 	平成24年3月 平成25年3月 平成31年4月 平成26年5月 平成29年10月 平成31年4月 平成21年3月 平成22年3月 平成28年2月 平成30年2月
--------	---	---

第4章 各教育活動

1 学力（学ぶ力・学んだ力）の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・島根県学力調査報告書 ・しまね教育魅力化ビジョン 	令和2年1月 令和2年3月
2 授業づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・学びのすすめ（リーフレット） ・家で勉強する！主体的な学びをしまねに（リーフレット） ・明日を担う島根の子どもたちのために（リーフレット） ・複式学級指導の手引き【令和元年度改訂版】 ・学習評価ガイド ・授業チェックリスト ・令和3年度各教科等の指導の重点 	平成25年7月 平成27年3月 平成31年3月 令和2年3月 令和2年3月 令和2年4月 令和3年3月
3 言語活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・言語活動の充実に関する指導事例集【小学校版】【中学校版】 【高等学校版】（文部科学省） 	平成22年12月、 23年5月、24年6月
5 道徳教育	<ul style="list-style-type: none"> ・島根県版道徳教育郷土資料「しまねの道徳」 ・私たちの道徳（文部科学省ホームページ） ・道徳教育アーカイブ（文部科学省ホームページ） 	平成26年3月
7 総合的な学習の時間・総合的な探究の時間	<ul style="list-style-type: none"> ・「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料（国立教育政策研究所）【小学校】総合的な学習の時間 【中学校】総合的な学習の時間 ・今、求められる力を高める総合的な学習の時間の展開【高等学校編】（文部科学省） 	令和2年3月 令和2年7月 平成25年7月
8 学校図書館活用教育	<ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館活用教育研修用DVD ・「学びを支え心をはぐくむ島根の学校図書館」 ・学校図書館活用教育実践事例集 ・子ども読書県しまねWeb http://www.library.pref.shimane.lg.jp ・学校図書館ガイドライン（文部科学省） http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/dokusho/link/1380599.htm 	平成22年3月 平成31年3月 平成28年11月
9 主権者教育	<ul style="list-style-type: none"> ・高等学校等における政治的教養の教育と高等学校等の生徒による政治的活動等について http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/nc/1363082.htm ・「私たちが拓く日本の未来 有権者として求められる力を身に付けるために」 ・「同上 活用のための指導資料」（総務省・文部科学省） http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/shukensha/1362349.htm 	平成27年10月 平成27年
10 教育の情報化	<ul style="list-style-type: none"> ・教育の情報化に関する手引（文部科学省） ・小学校プログラミング教育の手引（第三版）（文部科学省） ・学校における情報セキュリティ及びICT環境整備等に関する研修教材（文部科学省） ・情報活用能力の体系表例（次世代の教育情報化推進事業「情報教育の推進等に関する調査研究」成果報告書）（文部科学省） ・情報活用能力育成のために（文部科学省） ・教員のICT活用指導力チェックリスト（文部科学省） 	令和2年6月 令和2年2月 平成29年3月 平成31年3月 平成27年3月 平成30年3月

10 教育の情報化	<ul style="list-style-type: none"> 各教科等の指導における I C T の効果的な活用について（文部科学省） 情報化社会の新たな問題を考えるための教材（文部科学省） 改正著作権法第 35 条運用指針（令和 3 （2021）年度版）（著作物の教育利用に関する関係者フォーラム） 著作権テキスト（文化庁） 教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン（文部科学省） 島根県情報セキュリティポリシー（島根県） 発達障害のある子供たちのための ICT 活用ハンドブック〔特別支援学級編、通級指導教室編、通常の学級編〕（文部科学省） 	令和 2 年 9 月 平成 31 年～ 令和 2 年 12 月 令和 元年 令和 2 年 12 月 平成 31 年 4 月 平成 26 年 4 月
13 国際理解教育	<ul style="list-style-type: none"> Broaden Your Horizons with English! －英語を使って羽ばたく日本人（文部科学省） 各中・高等学校の外国語教育における「C A N – D O リスト」の形での学習到達目標設定のための手引き（文部科学省） 新学習指導要領に対応した外国語活動及び外国語の授業実践事例映像資料（小学校版 1 ～ 3 ・中学校版 1 ～ 2 ・高等学校版 1 ～ 3 ）（文部科学省） 英語ノート電子黒板用ソフト（文部科学省） 中学校外国語科「C A N – D O リスト」の形での学習到達目標作成ガイド しまねの英語教育 ～グローバル社会に羽ばたく児童生徒の育成のために～ えいごネット（一般財団法人英語教育協議会） http://www.eigo-net.jp/ 平成 26 年度「英語教育推進リーダー中央研修」D V D 教材 平成 27 年度「英語教育推進リーダー中央研修」D V D 教材 小学校外国語活動・外国語研修ガイドブック 	平成 24 年 8 月 平成 25 年 3 月 平成 26 年 2 月 平成 27 年 3 月
14 竹島に関する学習	<ul style="list-style-type: none"> 竹島学習副教材 D V D 竹島学習リーフレット「竹島～日本の領土であることを学ぶ」 竹島学習リーフレット活用のためのてびき ふるさと読本「もっと知りたいしまねの歴史」 高等学校・特別支援学校高等部における「竹島学習」のあり方について 領土に関する教育ハンドブック 	平成 21 年 5 月 平成 24 年 2 月 平成 24 年 11 月 平成 24 年 11 月 平成 24 年 6 月 平成 27 年 3 月
15 ふるさと教育	<ul style="list-style-type: none"> ふるさと読本「いざも神話」（改訂版） ふるさと読本「もっと知りたい島根の歴史」 地域学校協働活動ハンドブック（文部科学省） わたしたちの島根 特色あるふるさと教育事例集 	平成 24 年 1 月 平成 24 年 11 月 平成 30 年 1 月 令和 2 年 4 月 毎年度
16 「しまねのふるまい」	<ul style="list-style-type: none"> きらきらふるまい みんなにこにこ（5 歳児用） みんなきらきら ふるまいめいじん（小 1 用） 	毎年度 毎年度
17 へき地教育・複式教育	複式学級指導の手引き〔令和元年度改訂版〕	令和 2 年 3 月
第 5 章 基盤となる指導		
1 人権教育	<ul style="list-style-type: none"> 性の多様性が認められる学校づくり ～自分らしさ・その人らしさを大切にする学校づくり～（リーフレット） 人権教育指導資料第 2 集 「しまねがめざす人権教育（学校教育編）」 問題事象から学ぶために（学校教育編） ～人権に関わる問題事象の基本的な捉え方と取組の進め方～ しまねがめざす人権教育（リーフレット） 知っていますか？子どもたちが学んでいる同和問題の歴史（リーフレット） 人権教育研修資料「Q & A」で理解する〔第三次とりまとめ〕 人権教育事例集〔社会教育編〕 人権教育指導資料 	令和 2 年 4 月 平成 27 年 3 月 平成 25 年 7 月 平成 25 年 4 月 平成 24 年 3 月 平成 20 年 3 月 平成 15 年 3 月 平成 14 年 3 月
2 特別支援教育	<ul style="list-style-type: none"> 島根県の特別支援教育（特別支援教育課 Web 掲載） お子さまの就学のために 特別支援教育ハンドブック（特別支援教育課 Web 掲載） 	毎年 10 月 毎年 平成 23 年 3 月

2 特別支援教育	<ul style="list-style-type: none"> ・改訂第3版 障害に応じた通級による指導の手引き 解説とQ&A（文部科学省） ・共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（中教審報告） ・教育支援資料（文部科学省Web掲載） ・「島根県立学校における障がいを理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」（特別支援教育課Web掲載） ・リーフレット「『チーム支援』で取組もう～みんなが資源・みんなで支援～Ver.1」 ・発達障害を含む障害のある児童生徒に対する教育支援体制整備ガイドライン（文部科学省Web掲載） ・改訂第3版 障害に応じた通級による指導の手引き 解説とQ&A（文部科学省） ・知っていますか？通級による指導（特別支援教育課Web掲載） ・特別支援教育のページ（島根県教育センターHP） ・教育課程編成の手引き（特別支援教育課Web掲載） ・リーフレット「島根県の県立高校で『通級による指導』を拡充します！」（特別支援教育課Web掲載） 	平成24年 3月 平成24年 7月 平成25年 10月 平成28年 4月 平成28年 3月 平成29年 3月 平成30年 8月 平成31年 3月 令和3年 3月 令和2年 3月 令和2年 11月
3 生徒指導	<ul style="list-style-type: none"> ・教師が知っておきたい 子どもの自殺予防（文部科学省） ・生徒指導提要（文部科学省） ・子どもの自殺が起きたときの緊急対応の手引き（文部科学省） ・生徒指導の役割連携の推進に向けて（小学校編）（中学校編）（高等学校編）（国立教育政策研究所） ・子どもの権利に関する条約（小学生用） ・子どもの権利に関する条約（中学生・高校生用） ・学級集団づくり 魅力ガイドブック ・「学校危機管理の手引き（改訂版）～危機管理マニュアル作成のために～」（第3章7「危機管理」に再掲） ・アンケート調査を活用した「いじめ」の未然防止と対応・取組の事例集 ・いじめ問題対応の手引〔改訂版〕 ～児童生徒一人一人が安心して通える学校づくりを目指して～ ・“生徒指導・教育相談・学級集団づくり…etc” 校内研修ベストセレクション ・スクールカウンセラー活用事業に係るガイドライン ・スクールソーシャルワーカー活用事業に係るガイドライン ・いじめ対策に係る事例集（文部科学省） ・生徒指導リーフ（国立教育政策研究所） ・生徒指導・学級経営上の課題への取組～県内の公立小・中学校の実践に学ぶ～ ・生徒指導支援資料（国立教育政策研究所） ・小学校学習指導要領解説 総則編（文部科学省） ・中学校学習指導要領解説 総則編（文部科学省） 	平成21年 3月 平成22年 3月 平成22年 3月 平成23年 3月 平成25年 1月 平成25年 7月 平成26年 3月 平成31年 4月 平成28年 3月 平成27年 9月 平成28年 3月 平成29年 6月 平成29年 6月 平成30年 9月 平成22年 3月 平成21年 4月 平成29年 6月 平成29年 7月
4 幼児教育	<ul style="list-style-type: none"> ・発達や学びをつなぐスタートカリキュラム（文部科学省国立教育政策研究所教育課程研究センター） ・島根県幼児教育振興プログラム 	平成30年 4月 令和2年 7月
5 健康教育 (学校保健)	<ul style="list-style-type: none"> ・学校保健計画策定の手引～しまねっ子元気プラン～ ・リーフレット 学校におけるがん教育を推進します ・島根県 性に関する指導の手引 ・性に関する指導 Q&A ・連携を生かし、性に関する指導の充実を！（リーフレット） ・島根県 性に関する指導の手引 概要版（リーフレット） ・島根県 性に関する指導の手引 実践事例集 ・島根県食物アレルギー対応ハンドブック ・島根県食物アレルギー対応ハンドブック（第2版） ・教職員のための子どもの健康観察の方法と問題への対応（文部科学省） ・教職員のための子どもの健康相談及び保健指導の手引き（文部科学省） ・養護教諭のための児童虐待対応の手引き（文部科学省） ・学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン＜令和元年度改訂＞（公財 日本学校保健会） 	令和2年 3月 令和2年 12月 平成24年 2月 平成25年 2月 平成27年 2月 平成28年 2月 平成29年 2月 平成28年 2月 平成30年 2月 平成21年 3月 平成23年 8月 平成19年 10月 令和2年 3月
5 健康教育		

(学校保健)	<ul style="list-style-type: none"> 「生きる力」を育む学校での歯・口の健康づくり<令和元年度改訂>（公財 日本学校保健会） 児童生徒の健康診断マニュアル（公財 日本学校保健会） 現代的健康課題を抱える子供たちへの支援～養護教諭の役割を中心として～（文部科学省） 「生きる力」を育む小学校保健教育の手引（文部科学省） 「生きる力」を育む中学校保健教育の手引（文部科学省） 	令和 2 年 2 月 平成 27 年 8 月 平成 29 年 3 月 平成 31 年 3 月 令和 2 年 3 月
6 食育	<ul style="list-style-type: none"> 食の学習ノート（小学生用改訂版） 食の学習ノート（中学生用、高校生用） リーフレット「すこやかしまねっこ」 「すこやかしまねっこ」実践事例集（小学校編） 食に関する指導の手引き（第二次改定版）（文部科学省） 食育推進のための授業実践集 食育推進のための授業実践集（第2集） 栄養教諭を中心としたこれからの学校食育～チーム学校で取り組む食育推進の P D C A～（文部科学省） 	平成 26 年 4 月 平成 30 年 3 月 平成 23 年 2 月 平成 25 年 2 月 平成 31 年 3 月 平成 27 年 3 月 平成 28 年 3 月 平成 29 年 3 月
7 体力つくり	<ul style="list-style-type: none"> 体育 楽しく たくましく「しまねっこ！元気アップ・レポート～児童生徒の体力・運動能力等調査報告書～」 しまねっこ！元気アップ・ソング、ダンス CD しまねっこ！元気アップ・トレーニング DVD 体育の授業が楽しくなるシリーズ①鉄棒 DVD 子どもの体力向上推進事業参考実践事例集 体育の授業が楽しくなるシリーズ②マット運動 DVD 体育の授業が楽しくなるシリーズ③なわとび運動 DVD 安全で楽しい効果的な授業づくりに向けての柔道実践事例集 	毎年 3 月 平成 22 年 3 月 平成 23 年 3 月 平成 25 年 4 月 平成 25 年 4 月 平成 26 年 3 月 平成 27 年 3 月 平成 27 年 3 月
8 キャリア教育	<ul style="list-style-type: none"> キャリア教育ハンドブック（島根県教育委員会） 小学校キャリア教育の手引き（改訂版）（文部科学省） 中学校キャリア教育の手引き（文部科学省） 高等学校キャリア教育の手引き（文部科学省） キャリア教育が促す「学習意欲」（文部科学省） 子供たちの「見取り」と教育活動の「点検」（文部科学省） 「語る」「語らせる」「語り合わせる」で変える！キャリア教育（文部科学省） キャリア教育リーフレットシリーズ（文部科学省） R P D C A ですすめる！キャリア教育～自校の実態に応じた推進のために～ 	令和 3 年 3 月 平成 23 年 5 月 平成 23 年 3 月 平成 23 年 11 月 平成 26 年 3 月 平成 27 年 3 月 平成 28 年 3 月 平成 29 年 3 月～ 平成 27 年 3 月
第 7 章 教職員の服務		
	<ul style="list-style-type: none"> 教員の人事管理の在り方について報告書 セクシュアル・ハラスメント根絶のために セクハラと子どもの人権 ハラスメントの防止等に関する要綱 不祥事防止のための校内研修用事例集 不祥事防止のための校内研修用事例集（増補版） 	平成 14 年 12 月 平成 12 年 4 月 令和 2 年 11 月 平成 16 年 8 月 平成 23 年 3 月
その他		
	・島根県教育センター 研究紀要・研修報告	毎年 3 ～ 4 月

島根県教育用ポータルサイト

<https://web1.shimanet.ed.jp/>

国立教育政策研究所

<https://www.nier.go.jp/>

島根県

<https://www.pref.shimane.lg.jp/>

島根県教育委員会

<https://www.pref.shimane.lg.jp/kyoikuiinkai/>

しまねっこ

<https://www.shimanet.ed.jp/>

島根県教育センター

https://www.pref.shimane.lg.jp/matsue_ec/

島根県教育センター浜田教育センター

https://www.pref.shimane.lg.jp/education/kyoiku/kikan/hamada_ec/

しまねの教育情報 Web E I O S(エイオス) <http://eio-shimane.jp>

[各項における表記について]

小学校…義務教育学校（前期課程）を含む。

中学校…義務教育学校（後期課程）を含む。

令和3年度 幼・保、小・中学校等における委託事業・研究指定校等一覧 (R3.3.19 現在)

事業名		松江教育事務所	出雲教育事務所	浜田教育事務所	益田教育事務所	隱岐教育事務所
国事業	生きる力をはぐくむ歯と口の健康づくり推進事業（保健体育課）		阿用小			
	武道等指導充実・資質向上支援事業（保健体育課）	広瀬中	斐川東中 湖陵中			
	地域部活動推進事業（保健体育課）			浜田一中 邑智中 大和中		
県事業	「主体的・対話的で深い学び」を実現するための授業改善プロジェクト事業（教育指導課）	古江小 湖北中 松江南高	大津小 木次中	高角小 邑智中 大田高 浜田高	高津小 日原中 益田高 津和野高	都万小 海士中
	複式教育推進指定校事業（教育指導課）	比田小	窪田小		東仙道小	
	教育ICTモデル校事業（教育指導課）	松江南高		大田高	津和野高	
	金銭・金融教育研究校（教育指導課）		出雲商業高		柿木小	
	学校図書館活用教育研究事業（教育指導課）	内中原小	掛合小	金城中	中西小 津和野小	
	「キャリア・パスポート」活用事業（教育指導課）			浜田高	吉賀高	
	幼小連携・接続研究事業（教育指導課）		斐伊小 斐伊保育所 斐伊こども園			五箇小 ごか保育園
	人権教育研究指定校事業（人権同和教育課）	松江一中		川本小		
	人権教育実践モデル園事業（人権同和教育課）			石見幼稚園		
	人権教育実践モデル校事業（人権同和教育課）		出雲養護学校			隱岐島前高

令和3年度 研究会等一覧

期 日	研 究 会 等 名	開催地
8月上旬	島根県高等学校教育研究大会「図書館」	未定
8月6日（金）	島根県高等学校教育研究大会「国際教育」	未定
8月6日（金）	島根県高等学校教育研究大会「工業」	江 津
8月17・18日 (火・水)	島根県高等学校教育研究大会「農業」	出 雲
9月22日（水）	島根県特別支援学校教育研究会知的障がい教育研究協議会	石見養護学校
9月28日（火）	少年の主張島根県大会	浜 田
10～11月	島根県高等学校教育研究大会「地歴・公民」	益田・浜田
10月14・15日 (木・金)	第55回全日本聾教育研修大会島根大会	松 江
10月29日（金）	島根県教育研究大会	益田・鹿足
11月	島根県高等学校教育研究大会「美育」	横田高校
11月	島根県高等学校教育研究大会「家庭科」	瀬戸内高校
11月5日（金）	中国地区小学校道徳教育研究大会・島根県道徳教育研究大会	浜 田
11月19日（金）	島根県社会科教育研究大会	安 来
11月25日（木）	島根県中学校保健体育研究大会	益 田
12月3日（金）	島根県音楽教育研究大会	浜 田

薄紫の山脈

—島根県民の歌—

作詞：米山 治

作曲：古関 裕而

Moderate 明るく

1. うすまゆらさかきのりきやま一なみふはめの
2. やまとりゆさかきあしこりきやま一をせふはめの
3. かまとりゆさかきあしこりきやま一せふはめの

はうみるみくにさかゆぱちずりありのりのくくなもみかをにしよのよびれりいたこそまこらぜすひ

きあとよせつと一きをにろひむくにつじゅあびうびありてうみはきゅどたうりらじゅのくううとまみこんにろの

はにけるるつんたぼみてんんばののおゆへ一きくいわのてのしかうまがたややはまく一ゆひいめか一のり一ぞわー

とりくあああああうゆやるたすわからしなけのるきわわわがががしままねねね

一、
薄紫の山脈（やまなみ）
はるか希望の雲を呼び
磯風清き六十里
みどりの海に春たてば
おきの島山夢のごと
あゝうるわしのわが島根

二、
山に幸あり山を踏め
海に幸あり波に乗れ
玉なす汗を陽にあびて
働くところ日本の
行手かゞやく光あり
あゝゆたかななるわが島根

三、
香りゆかしき伝説の
み国譲りの往古（むかし）より
こゝろ一つにむつびあう
九十万の県民の
平和の歌は今ぞ湧く
あゝやすらげきわが島根

授業チェックリスト

日々の授業で大切にしたいことを、教師側からまとめています。
各校で「主体的・対話的で深い学び」の視点から授業を振り返ってみましょう！

指導と評価の一体化のために

- 児童生徒が目標を達成した具体的な姿で評価規準を設定している。
- 学習過程のどの場面で、どのような方法で評価をするか明確になっている。

「目標(ねらい) 「めあて」

- 「目標(ねらい)」と「めあて」の関わりを教師が理解し、単元(題材)や単位時間において適切に設定している。



学習課題の把握

学習課題の解決

学習の定着・発展

家庭学習

- 基礎・基本の定着を図ったり、発展的な内容につながったりする家庭学習を用意している。
- 家庭学習への意欲が継続するよう、宿題をていねいにみて、適切な評価をしている。



「まとめ」 「振り返り」

- 「まとめ」と「振り返り」は一緒ではないことを理解するとともに、学んだことが次の学習につながるように工夫している。

発問・指示

- 児童生徒が学習に対する見通しや意欲をもつことができるよう、発問や指示をしている。

教材・題材

- 単元(題材)目標を達成するために、児童生徒の実態にあった教材・題材を用意している。

学習形態

- 児童生徒にとって必要感のある学び合いの場を設定している。(ペア、グループ、一斉、個別など)

考え方の表現や 整理

- 自分の考え方を自分の言葉や図、絵などで表現したり、話合いの結果を整理したりすることができるよう指導している。

学習環境

よい授業をするためには、学習環境を整えることが極めて重要です

●学び合う集団づくり

●教室環境の整備

- 「目標」と「ねらい」は同義とし、「目標(ねらい)」を達成するための学習課題を、児童生徒の立場で示したものを「めあて」とします。
- 「まとめ」(本時のまとめ)は、本時の課題に対する答えや結論です。学んだ内容や方法等の整理や確認等を意味します。
- 「振り返り」は、各自(一人称)の学びの捉え直しです。単元や単位時間において、自らの学習をまとめ、次の学習につなげます。自分の学習の状況や、学びの道のりを振り返ることも大切です。